

# むつ市過疎地域持続的発展計画 (変更計画(案))

青森県むつ市



| 目                                      | 次         |
|--|-----------|
| ○計画策定にあたって .....                       | 1         |
| <b>第1 基本的な事項 .....</b>                 | <b>2</b>  |
| <b>1. むつ市の概況 .....</b>                 | <b>2</b>  |
| (1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 .....        | 2         |
| (2) 過疎の状況 .....                        | 3         |
| (3) 社会経済的発展の方向 .....                   | 4         |
| (4) 地域資源を活用するジオパークの取組 .....            | 4         |
| <b>2. 人口及び産業の推移と動向 .....</b>           | <b>4</b>  |
| (1) 人口の推移と動向 .....                     | 4         |
| (2) 人口の見通し .....                       | 8         |
| (3) 産業の推移と動向 .....                     | 9         |
| <b>3. 行財政の状況 .....</b>                 | <b>12</b> |
| (1) 行財政の状況 .....                       | 12        |
| (2) 施設整備水準等の現況 .....                   | 14        |
| <b>4. 地域の振興発展の基本方針 .....</b>           | <b>17</b> |
| <b>5. 地域の現状と今後の展望 .....</b>            | <b>19</b> |
| (1) 川内地域 .....                         | 19        |
| (2) 大畠地域 .....                         | 21        |
| (3) 脇野沢地域 .....                        | 23        |
| <b>6. 地域の持続的発展のための基本目標 .....</b>       | <b>25</b> |
| <b>7. 計画の達成状況の評価に関する事項 .....</b>       | <b>26</b> |
| <b>8. 計画期間 .....</b>                   | <b>26</b> |
| <b>9. 公共施設等総合管理計画との整合 .....</b>        | <b>26</b> |
| <b>第2 持続的発展のために実施すべき施策に関する事項 .....</b> | <b>28</b> |
| <b>1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 .....</b>    | <b>28</b> |
| ア. 現況と問題点 .....                        | 28        |
| (1) 移住・定住・地域間交流の促進 .....               | 28        |
| (2) 人材育成 .....                         | 28        |
| イ. その対策 .....                          | 28        |
| (1) 移住・定住・地域間交流の促進 .....               | 28        |
| (2) 人材育成 .....                         | 28        |
| ウ. 事業計画 .....                          | 29        |
| <b>2. 産業の振興 .....</b>                  | <b>29</b> |
| ア. 現況と問題点 .....                        | 29        |
| (1) 水産業 .....                          | 29        |

|                           |    |
|---------------------------|----|
| (2) 農林業                   | 29 |
| (3) 商工業                   | 31 |
| (4) 観光                    | 31 |
| (5) ジオパーク                 | 32 |
| イ. その対策                   | 33 |
| (1) 水産業                   | 33 |
| (2) 農林業                   | 33 |
| (3) 商工業                   | 33 |
| (4) 観光                    | 33 |
| (5) ジオパーク                 | 33 |
| ウ. 事業計画                   | 34 |
| エ. 産業振興促進事項               | 36 |
| (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種     | 36 |
| (ii) 事業内容                 | 36 |
| オ. 公共施設等総合管理計画との整合        | 36 |
| <b>3. 地域における情報化</b>       | 37 |
| ア. 現況と問題点                 | 37 |
| イ. その対策                   | 37 |
| <b>4. 交通施設の整備、交通手段の確保</b> | 37 |
| ア. 現況と問題点                 | 37 |
| (1) 道路                    | 37 |
| (2) 交通確保対策                | 37 |
| イ. その対策                   | 37 |
| (1) 道路                    | 37 |
| (2) 橋梁                    | 38 |
| (3) 交通確保対策                | 38 |
| ウ. 事業計画                   | 38 |
| エ. 公共施設等総合管理計画との整合        | 39 |
| <b>5. 生活環境の整備</b>         | 39 |
| ア. 現況と問題点                 | 39 |
| (1) 水道施設                  | 39 |
| (2) 汚水処理施設                | 39 |
| (3) 廃棄物処理施設               | 40 |
| (4) 消防・救急施設               | 40 |
| (5) 公営住宅                  | 40 |
| (6) その他関連施設               | 41 |
| イ. その対策                   | 41 |

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| (1) 水道施設                              | 4 1        |
| (2) 汚水処理施設                            | 4 1        |
| (3) 廃棄物処理施設                           | 4 1        |
| (4) 消防・救急施設                           | 4 1        |
| (5) 公営住宅                              | 4 1        |
| (6) その他関連施設                           | 4 1        |
| ウ. 事業計画                               | 4 2        |
| エ. 公共施設等総合管理計画との整合                    | 4 3        |
| <b>6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b> | <b>4 4</b> |
| ア. 現況と問題点                             | 4 4        |
| (1) 子育て環境の確保                          | 4 4        |
| (2) 高齢者の保健・福祉                         | 4 4        |
| (3) 障がい者の福祉                           | 4 4        |
| イ. その対策                               | 4 4        |
| (1) 子育て環境の確保                          | 4 4        |
| (2) 高齢者の保健・福祉                         | 4 5        |
| (3) 障がい者の福祉                           | 4 5        |
| ウ. 事業計画                               | 4 5        |
| エ. 公共施設等総合管理計画との整合                    | 4 5        |
| <b>7. 医療の確保</b>                       | <b>4 6</b> |
| ア. 現況と問題点                             | 4 6        |
| イ. その対策                               | 4 6        |
| ウ. 事業計画                               | 4 6        |
| エ. 公共施設等総合管理計画との整合                    | 4 7        |
| <b>8. 教育の振興</b>                       | <b>4 7</b> |
| ア. 現況と問題点                             | 4 7        |
| (1) 学校教育                              | 4 7        |
| (2) 社会教育                              | 4 7        |
| (3) コミュニティ活動・スポーツ振興                   | 4 8        |
| イ. その対策                               | 4 8        |
| (1) 学校教育                              | 4 8        |
| (2) 社会教育                              | 4 8        |
| (3) コミュニティ活動・スポーツ振興                   | 4 8        |
| ウ. 事業計画                               | 4 8        |
| エ. 公共施設等総合管理計画との整合                    | 4 9        |
| <b>9. 集落の整備</b>                       | <b>5 0</b> |
| ア. 現況と問題点                             | 5 0        |

|                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| イ. その対策                              | 5 1 |
| 10. 地域文化の振興等                         | 5 1 |
| ア. 現況と問題点                            | 5 1 |
| イ. その対策                              | 5 2 |
| 11. 再生可能エネルギーの利用の促進                  | 5 2 |
| ア. 現況と問題点                            | 5 2 |
| イ. その対策                              | 5 2 |
| 12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項              | 5 3 |
| ア. 現況と問題点                            | 5 3 |
| イ. その対策                              | 5 3 |
| ウ. 事業計画                              | 5 3 |
| (再掲) (令和 3 年度～令和 7 年度)過疎地域持続的発展特別事業分 | 5 4 |

## ○計画策定にあたって

### ・計画策定の趣旨

本計画は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和3年法律第19号）の規定により、過疎地域とみなされる、旧川内町、旧大畠町及び旧脇野沢村の3地域の振興発展の指針とするため、「青森県過疎地域持続的発展方針」、「むつ市総合経営計画」、「むつ市公共施設等総合管理計画」及び「新市まちづくり計画」との整合を図りながら策定するものである。

# 第1 基本的な事項

## 1. むつ市の概況

### (1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### ① 自然

本市は、本州最北端の下北半島中央部に位置し、東に東通村、南に横浜町、北西に大間町、風間浦村及び佐井村と接している東西約 55 km、南北約 35 km にわたる行政区域 864.20 km<sup>2</sup>は、県内最大となっている。

その地勢は、市の中央部及び東部は平野など比較的なだらかな広がりを見せるが、北部及び西部は恐山山地や台地が海岸近くまで迫る山岳地形となっている。

また、下北半島国定公園の広範囲にわたる部分が市域に存在し、各地に風光明媚な景色や温泉が見られるなど、豊かな自然の恵みを受けている。

一方、冬季の積雪は平野部や海岸部でおおむね 70 cm ほどであり、降雪期間は 12 月から 3 月までと長く、また、夏季には農作物に悪影響を及ぼす「ヤマセ」と呼ばれる冷たい偏東風が吹き、年間を通して冷涼な気候である。

過疎地域に指定されている旧大畠町、旧川内町及び旧脇野沢村の区域（以下「3 地域」という。）は、それぞれむつ市の北部及び西部に位置する津軽海峡と陸奥湾に面した農山漁村地帯で、面積は約 618 km<sup>2</sup>と、市全体の約 72% を占めているが、その約 90% が森林である。

#### ② 歴史

本市は、昭和 34 年 9 月、大湊町と田名部町が合併して県内で 8 番目となる市制を施行し「大湊田名部市」となり、昭和 35 年 8 月に全国で初めてのひらがな名称の「むつ市」に改称した。

平成 17 年 3 月 14 日に、ホタテ養殖等の漁業を中心としたまちづくりを進めてきた川内町、室町時代から続いているヒバ材搬出等の林業及びイカを中心とした漁業等によりまちづくりを進めてきた大畠町、鰐とともに歩み、まちづくりを進めてきた脇野沢村の 2 町 1 村を編入合併して現在に至っている。

### ○川内地域

本地域は、明治 22 年 4 月、市区町村制の施行により、川内村、桧川村、宿野部村及び蛎崎村の 4 か村が合併して「川内村」となった。大正 6 年 10 月に町制を施行し、平成 17 年 3 月 14 日の廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

## ○大畠地域

本地域は、明治22年4月、市区町村制の施行により、大畠村と正津川村が合併して「大畠村」となった。昭和9年5月1日に町制を施行し、平成17年3月14日の廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

## ○脇野沢地域

本地域は、明治22年6月、市区町村制の施行により、脇野沢村と小沢村が合併して「脇野沢村」となった。平成17年3月14日に廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

### ③ 社会・経済

本市の産業別人口の推移をみると、平成27年では、第一次産業が平成17年から1.4ポイント減の5.2%、第二次産業は平成17年から0.8ポイント減の21.0%とほぼ横ばいで推移している。第三次産業は年々増加傾向にあるが、平成17年から0.9ポイント増の71.5%で、第二次産業と同様にほぼ横ばいで推移している。

3地域については、基幹産業である第一次産業の漁業、林業の長年にわたる不振に加え、第二次産業の低迷により、第三次産業の割合が大きくなっている。

今日の市民生活や産業・経済活動は、モータリーゼーションの進展に伴い広域化、ボーダレス化しているが、3地域は半島部で遠隔地にある地理的条件から、隣接する都市との時間的、距離的な隔たりは依然として大きい状況にある。

### (2) 過疎の状況

本市の人口は、昭和60年の71,857人をピークに減少傾向にあり、平成27年には10,626人減少して58,493人となっている。このうち3地域の総人口は12,273人で、昭和35年の27,568人と比較して55.5%減と大きく減少している。

また、3地域における、平成27年の若年者比率は7.7%であり、人口に占める割合は減少傾向となっている。高齢者比率は41.1%であり、人口が減少する中にあっても大きく増加している。

過疎化の主な要因としては、基幹産業である漁業や林業の長年にわたる不振・低迷、就業に結びつく他の産業が少ないとことなどによる雇用・生業確保の問題が挙げられ、結果として若者や働き手の流出、出生率の低下に繋がり、現状のまま推移した場合、人口減少はさらに加速していくと考えられる。

これまでの過疎地域対策では、水産業施設整備、農業基盤整備、観光基盤整備、地場資源を活用した地場産業整備などの産業の振興を図るための基盤整備、道路整備をはじめとした交通基盤整備や下水道整備などの生活基盤整備を進め、一定の成果を上げてきたが、人口減少に歯止めはかかっておらず、引き続き産業の振興、交通基盤及び生活基盤の整備を図るとともに、人口減少及び少子高齢化社会への多様な対策、取組が重要な課題となっている。

### (3) 社会経済的発展の方向

3地域は、それぞれ海に面しており、漁業が盛んな地域である。漁業や農業等の第一次産業が基幹産業であるが、社会的な産業構造の変化に伴い、就業者が第三次産業へシフトするとともに、担い手不足等により、第一次産業の就業人口は年々減少している。

本州最北端に位置する本市は、地理的条件が厳しく、特に交通体系では、3地域の唯一の公共交通機関は民間のバスであるが、人口減少に伴い利用者が減少傾向にあることから、交通体系の維持が課題となっている。また、人口減少や少子高齢化によって、商店数は減少しており、過疎化の進行が懸念される。

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」では、下北地域の目指す姿として、「地域の基盤となる経営体質の強い農林水産業と高いブランド力で地域内外から選ばれる下北の農林水産物」を掲げている。3地域の特性ある豊かな自然の中で育った農林水産物は地域外からも高評価を得ていて年々需要が高まっている。

今後も产学研官民と連携して安定生産体制の確立や担い手の確保を図るなど、さらなる付加価値の向上を目指し、農林水産業の振興を戦略的に推進していく。

### (4) 地域資源を活用するジオパークの取組

ジオパークは、ユネスコの事業であり、地球の歴史が分かる貴重な地質遺産や地域資源を保全しつつ観光などに活用する、持続可能な地域を目指す取組である。日本では、国内認定された34地域がジオパークの取組を推進しており、下北地域は平成28年に日本ジオパークに認定された。

地域住民の生涯学習や学校教育を通してジオパークの取組や地域資源の良さを学び、郷土愛の醸成と将来の担い手づくりに貢献している。また、地域資源の価値の説明を含めたガイドツアーや認定商品制度を通して地域の価値（ブランド力）の向上を目指し、持続可能な地域づくりに貢献している。

## 2. 人口及び産業の推移と動向

### (1) 人口の推移と動向

平成27年の本市の人口は58,493人で、3地域では過疎化の進行等により、昭和50年の24,473人から平成27年には12,273人と49.9%の減となっており、今後においても引き続き人口減少が懸念される状況にある。

年齢階層別的人口推移では、平成27年の29歳以下の人口比率が23.7%と低下しているのに対し、65歳以上の人口比率が全国平均の26.6%を上回る29.6%と高くなっている、少子高齢化が顕著となっている。

なお、世帯数については核家族化の進行等により、人口の減少と相反して昭和50年の18,892世帯から平成27年には24,475世帯と増加傾向にある一方で、1世帯当たりの平均人員については昭和60年の3.3人が平成27年には2.3人まで減少している。

## 地域別人口の推移と動向

### ○川内地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和 35 年 9,654 人、昭和 50 年 7,968 人、平成 2 年 6,881 人、平成 17 年 5,117 人、平成 27 年 3,906 人となっており、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間の減少率は 59.5% となっている。

若年者比率は、昭和 35 年の 23.2% をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著しく増加し、平成 27 年で 42.0% となっている。

また世帯数は、ピークの平成 2 年で 2,182 世帯、平成 27 年で 1,627 世帯となっている。

### ○大畠地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和 35 年 13,172 人、昭和 50 年 12,632 人、平成 2 年 10,084 人、平成 17 年 8,418 人、平成 27 年 6,844 人となっており、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間の減少率は 48.0% となっている。

若年者比率は、昭和 45 年の 24.8% をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著しく増加し、平成 27 年で 39.1% となっている。

また世帯数は、ピークの昭和 55 年で 3,324 世帯、平成 27 年で 2,810 世帯となっている。

### ○脇野沢地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和 35 年 4,742 人、昭和 50 年 3,873 人、平成 2 年 3,202 人、平成 17 年 2,280 人、平成 27 年 1,523 人となっており、昭和 35 年から平成 27 年までの 55 年間の減少率は 67.9% となっている。

若年者比率は、昭和 40 年の 23.3% をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著しく増加し、平成 27 年では 47.7% となっている。

また世帯数は、ピークの昭和 60 年は 977 世帯、平成 27 年は 690 世帯となっている。

## 人口の推移（国勢調査）

### むつ市全体

### 3 地域

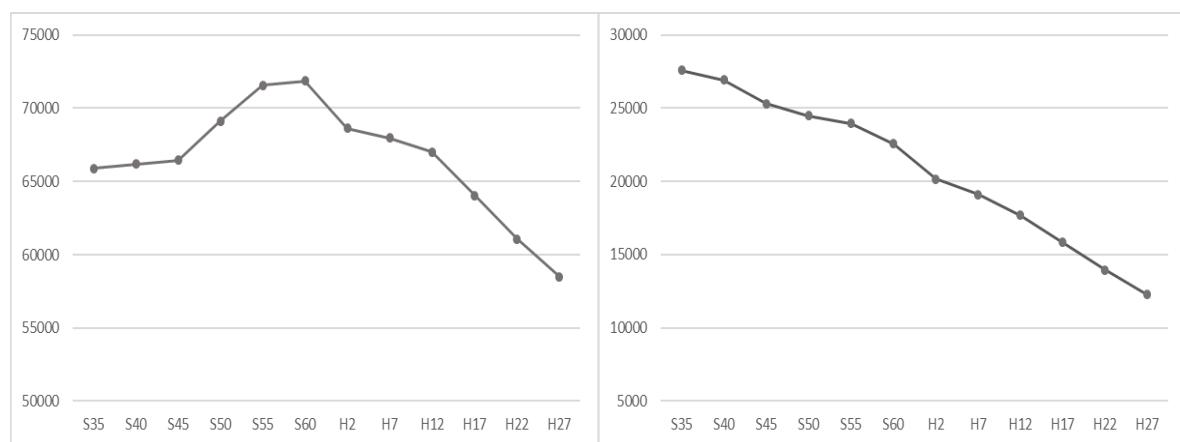


表1－1(1)人口の推移（国勢調査）

## ○むつ市全体

(単位：人、%)

| 区分              | 昭和<br>35年   | 昭和50年       |          |             | 平成2年     |             |            | 平成17年       |            |    | 平成27年 |  |
|-----------------|-------------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|------------|-------------|------------|----|-------|--|
|                 | 実数          | 実数          | 増減率      | 実数          | 増減率      | 実数          | 増減率        | 実数          | 増減率        | 実数 | 増減率   |  |
| 総 数             | 人<br>65,880 | 人<br>69,119 | %<br>4.9 | 人<br>68,637 | %<br>4.2 | 人<br>64,052 | %<br>△ 2.8 | 人<br>58,493 | %<br>△11.2 |    |       |  |
| 0歳～14歳          | 24,843      | 18,784      | △ 24.4   | 14,531      | △ 41.5   | 9,408       | △ 62.1     | 7,007       | △ 71.8     |    |       |  |
| 15歳～64歳         | 38,123      | 45,220      | 18.6     | 45,096      | 18.3     | 40,373      | 5.9        | 33,885      | △ 11.1     |    |       |  |
| うち              |             |             |          |             |          |             |            |             |            |    |       |  |
| 15歳～29歳(a)      | 16,162      | 16,808      | 4.0      | 12,021      | △ 25.6   | 8,957       | △ 44.6     | 6,841       | △ 57.7     |    |       |  |
| 65歳以上(b)        | 2,914       | 5,115       | 75.5     | 8,988       | 208.4    | 14,271      | 389.7      | 17,326      | 494.6      |    |       |  |
| (a)/総数<br>若年者比率 | 24.5        | 24.3        | —        | 17.5        | —        | 14.0        | —          | 11.7        | —          |    |       |  |
| (b)/総数<br>高齢者比率 | 4.4         | 7.4         | —        | 13.1        | —        | 22.3        | —          | 29.6        | —          |    |       |  |

## ○3地域

(単位：人、%)

| 区分              | 昭和<br>35年   | 昭和50年       |             |             | 平成2年        |             |             | 平成17年       |             |    | 平成27年 |  |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|-------|--|
|                 | 実数          | 実数          | 増減率         | 実数          | 増減率         | 実数          | 増減率         | 実数          | 増減率         | 実数 | 増減率   |  |
| 総 数             | 人<br>27,568 | 人<br>24,473 | %<br>△ 11.2 | 人<br>20,167 | %<br>△ 26.8 | 人<br>15,815 | %<br>△ 42.6 | 人<br>12,273 | %<br>△ 55.5 |    |       |  |
| 0歳～14歳          | 10,679      | 6,597       | △ 38.2      | 3,764       | △ 64.8      | 1,814       | △ 83.0      | 1,053       | △ 90.1      |    |       |  |
| 15歳～64歳         | 15,520      | 15,745      | 1.4         | 12,967      | △ 16.4      | 9,085       | △ 41.5      | 6,153       | △ 60.4      |    |       |  |
| うち              |             |             |             |             |             |             |             |             |             |    |       |  |
| 15歳～29歳(a)      | 6,438       | 5,054       | △ 21.5      | 3,027       | △ 53.0      | 1,757       | △ 72.7      | 939         | △ 85.4      |    |       |  |
| 65歳以上(b)        | 1,369       | 2,127       | 55.4        | 3,436       | 151.0       | 4,916       | 259.1       | 5,042       | 268.3       |    |       |  |
| (a)/総数<br>若年者比率 | 23.4        | 20.7        | —           | 15.0        | —           | 11.1        | —           | 7.7         | —           |    |       |  |
| (b)/総数<br>高齢者比率 | 5.0         | 8.7         | —           | 17.0        | —           | 31.1        | —           | 41.1        | —           |    |       |  |

※総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計は必ずしも総数と一致しない。

表1－1(2)人口の推移（住民基本台帳）

○むつ市全体

(単位：人、%)

| 区分  | 昭和35年  |       | 平成17年3月31日 |      |       | 平成27年3月31日 |      |       |
|-----|--------|-------|------------|------|-------|------------|------|-------|
|     | 実数     | 構成比   | 実数         | 構成比  | 増減率   | 実数         | 構成比  | 増減率   |
| 総 数 | 69,829 | 100.0 | 67,342     | —    | △ 3.6 | 60,966     | —    | △12.7 |
| 男   | 34,288 | 49.1  | 32,823     | 48.7 | △ 4.3 | 29,554     | 48.5 | △13.8 |
| 女   | 35,541 | 50.9  | 34,519     | 51.3 | △ 2.9 | 31,412     | 51.5 | △11.6 |

| 区分  | 令和2年3月31日 |      |       | 令和3年3月31日 |      |       |
|-----|-----------|------|-------|-----------|------|-------|
|     | 実数        | 構成比  | 増減率   | 実数        | 構成比  | 増減率   |
| 総 数 | 56,244    | —    | △19.5 | 55,354    | —    | △20.7 |
| 男   | 27,298    | 48.5 | △20.4 | 26,909    | 48.6 | △21.5 |
| 女   | 28,946    | 51.5 | △18.6 | 28,445    | 51.4 | △20.0 |

○3地域

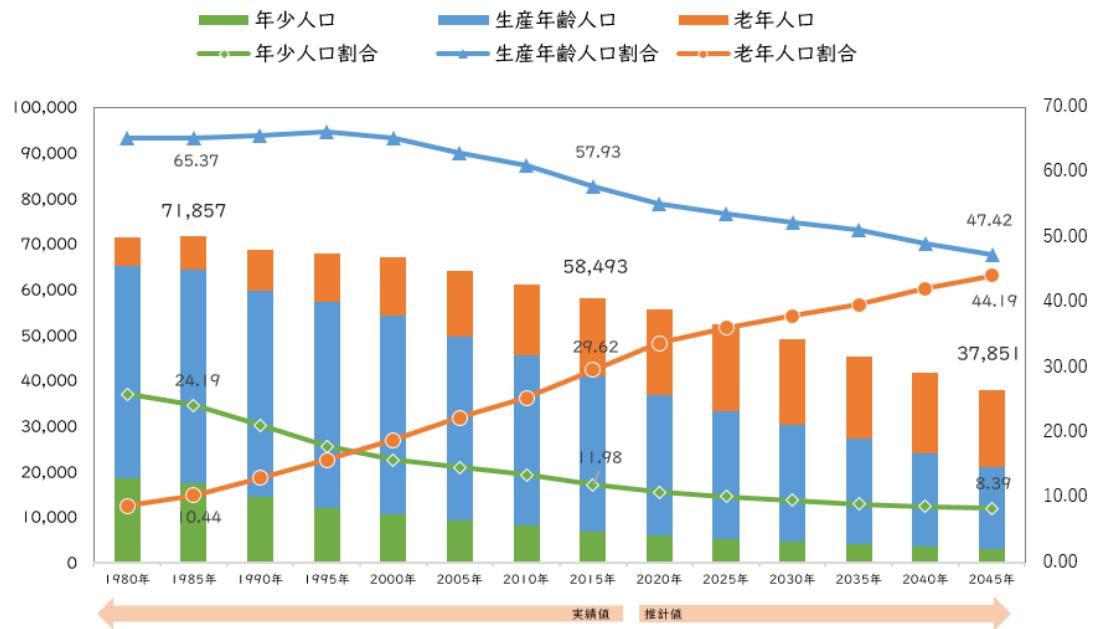
(単位：人、%)

| 区分  | 昭和35年  |       | 平成17年3月31日 |      |       | 平成27年3月31日 |      |       |
|-----|--------|-------|------------|------|-------|------------|------|-------|
|     | 実数     | 構成比   | 実数         | 構成比  | 増減率   | 実数         | 構成比  | 増減率   |
| 総 数 | 28,889 | 100.0 | 17,315     | —    | △40.1 | 13,522     | —    | △53.2 |
| 男   | 14,217 | 49.2  | 8,242      | 47.6 | △42.0 | 6,333      | 46.8 | △55.5 |
| 女   | 14,672 | 50.8  | 9,073      | 52.4 | △38.2 | 7,189      | 53.2 | △51.0 |

| 区分  | 令和2年3月31日 |      |       | 令和3年3月31日 |      |       |
|-----|-----------|------|-------|-----------|------|-------|
|     | 実数        | 構成比  | 増減率   | 実数        | 構成比  | 増減率   |
| 総 数 | 11,521    | —    | △60.1 | 11,160    | —    | △61.4 |
| 男   | 5,403     | 46.9 | △62.0 | 5,231     | 46.9 | △63.2 |
| 女   | 6,118     | 53.1 | △58.3 | 5,929     | 53.1 | △59.6 |

## (2) 人口の見通し

総人口と年齢3区分別人口の推移等



### 【出典】

昭和55年(1980年)～平成27年(2015年) 総務省「国勢調査」

令和 2年(2020年)～令和27年(2045年) 社人研「日本の地域別将来推計人口」

※年齢3区分別人口とは、15歳未満の「年少人口」、15歳以上65歳未満の「生産年齢人口」、65歳以上の「老人人口」で構成されている。

資料：むつ市人口ビジョン

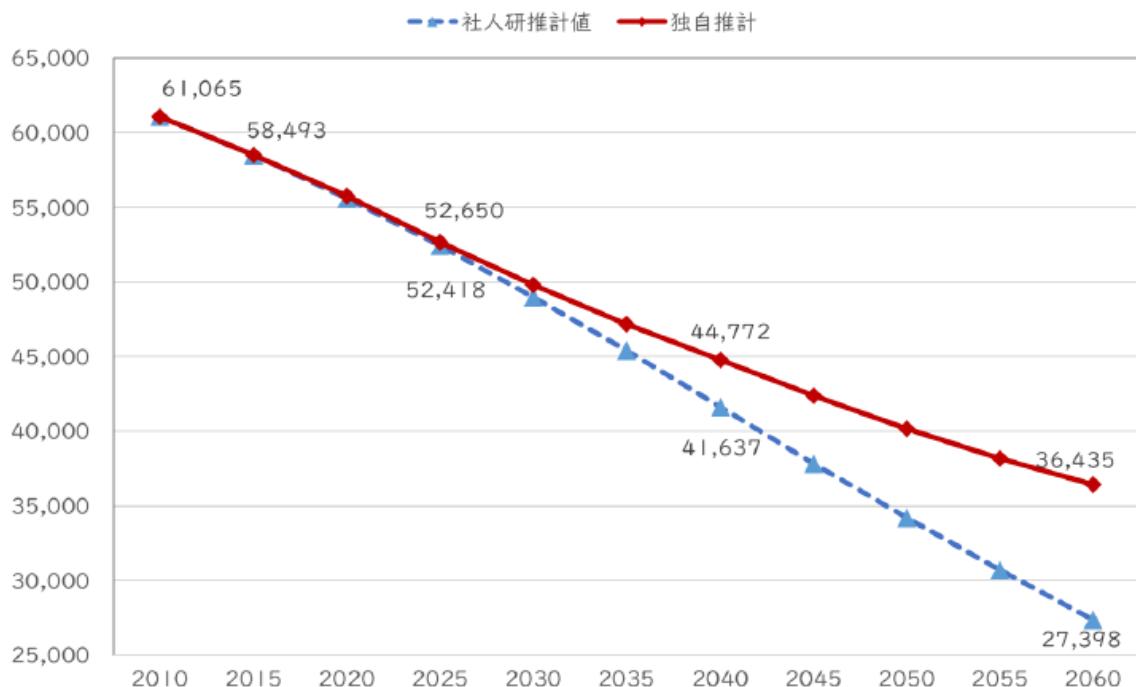
本市の人口は昭和60年（1985年）まで増加していたが、平成27年（2015年）10月時点の国勢調査では58,493人となっている。社人研による人口推計では、この傾向のまま推移すると令和27年（2045年）には37,851人になり、平成27年（2015年）と比較して2万人以上、率にすると35.3%減少すると予測されている。

その内訳の年齢3区分別人口割合をみると、総人口ピーク時の昭和60年（1985年）には10.44%だった老人人口は平成7年（1995年）から平成12年（2000年）の間に年少人口を上回り、平成27年（2015年）には29.62%まで上昇、年少人口は老人人口とは逆に24.19%から11.98%にまで低下、生産年齢人口は65.37%から57.93%まで低下した。人数でみると老人人口の約1万人増加に対し、年少人口・生産年齢人口はそれぞれ1万人以上減少している。このまま30年が経過すると、令和27年（2045年）には年少人口が約4,000人減少し8.39%となり、老人人口は約1,000人増加し44.19%、急低下する生産年齢人口は約1.7万人減少し老人人口に近い47.42%と推計される。

このように年少人口・生産年齢人口が減少し、老人人口が増加する中、本市の人口は昭和60年以降のバブル経済の訪れとともに人口が都市へ流出したこと为契机に、国全体の増加傾向とは逆に減少していった。その後も転出超過による人口減少も顕著となり、このままの

状況が続くと人口は急速に減少することから、引き続き人口の流出や出生数の減少に歯止めをかける対策が必要となる。

### 本市総人口の将来展望



資料：むつ市人口ビジョン

本市の総人口については、社人研の将来推計に準拠すれば、2060年には27,398人にまで減少するとされているが、2060年以降においても、2000年に施行された市町村合併の特例等に関する法律に基づき、2010年までの間の市制要件として規定されていた「人口3万人以上」を維持することを目指す。

#### <仮定>

- 2010年時点で1.67である合計特殊出生率が、2020年に1.71、2030年に1.89と緩やかに回復し、2040年以降は人口置換水準である2.07を維持すると仮定。
- 2017年時点で631人の社会減が、2040年に向けて緩やかにゼロになり、その後も維持されると仮定。

### (3) 産業の推移と動向

本市の産業就業人口比率の推移を見ると、昭和35年は第一次産業49.5%、第二次産業16.2%、第三次産業34.4%に対し、平成27年は第一次産業が5.2%と激減している一方で、第二次産業は21.0%に増加、また、第三次産業は71.5%に倍増しており、産業構造は第一次産業から第三次産業へと大きくシフトしている。昭和35年から平成27年までの55年間における産業就業者数では、第一次産業が12,000人超の減、割合にして約90%の

著しい減少率となっているのに対し、第三次産業が9,000人超の増となり、割合にして約2倍の増加となっている。

## 地域別の産業の推移と動向

### ○川内地域

国勢調査による本地域の第一次産業及び第二次産業の就業人口比率は、平成2年と平成27年を比較すると、それぞれ9.7ポイント減の18.7%、9.5ポイント減の25.8%となっている。これは、農林業者の高齢化や後継者離れから就業人口が減少したことや、漁業では価格の低迷等により漁業経営が悪化したことに加え、それに伴う加工産業等の衰退や全国的な第二次産業の縮小と同様に、減少傾向にあるものと考えられる。

第三次産業の就業人口比率については、平成2年と平成27年を比較すると、18.2ポイント増の54.4%と増加しており、産業構造は第三次産業に移行している。

### ○大畠地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、平成2年15.0%、平成27年8.6%となっており、産業割合は25年間で43%の減少となっている。これは、農林業者の高齢化と後継者離れから就業人口が減少したことや、漁業ではイカ漁の不振、低迷が長期にわたり漁業後継者が減少したことなどが要因と考えられる。

第二次産業及び第三次産業の就業人口比率については、平成2年と平成27年を比較すると、それぞれ0.5ポイント増の32.8%、5.2ポイント増の57.9%と微増傾向にあり、産業構造は第二次産業及び第三次産業に移行している。

### ○脇野沢地域

国勢調査による本地域の第一次産業及び第二次産業の就業人口比率は、平成2年と平成27年を比較すると、それぞれ12.1ポイント減の22.9%、14.7ポイント減の19.8%となっている。これは、本地域の主力産業である漁業の低迷・不振と、農業者の高齢化及び後継者離れが大きく影響していることに加え、それに伴う加工産業等の衰退や全国的な第二次産業の縮小と同様に、減少傾向にあるものと考えられる。

第三次産業の就業人口比率については、平成2年と平成27年を比較すると、26.6ポイント増の57.1%と増加しており、産業構造は第三次産業に移行している。

表1－1（3）産業別人口の動向（国勢調査）

## ○むつ市全体

(単位：人)

| 区分        | 昭和35年       |             | 昭和50年    |             | 平成2年     |             | 平成17年     |             | 平成27年     |    |
|-----------|-------------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|-----------|-------------|-----------|----|
|           | 実数          | 実数          | 増減率      | 実数          | 増減率      | 実数          | 増減率       | 実数          | 増減率       | 実数 |
| 総数        | 人<br>28,351 | 人<br>31,066 | %<br>9.6 | 人<br>30,994 | %<br>9.3 | 人<br>34,151 | %<br>20.5 | 人<br>26,565 | %<br>△6.3 |    |
| 第一次産業就業人口 | 14,019      | 6,857       | △51.1    | 3,532       | △74.8    | 2,709       | △80.7     | 1,386       | △90.1     |    |
| 第二次産業就業人口 | 4,585       | 7,821       | 70.6     | 7,574       | 65.2     | 7,913       | 72.6      | 5,591       | 21.9      |    |
| 第三次産業就業人口 | 9,741       | 16,305      | 67.4     | 19,879      | 104.1    | 23,529      | 141.5     | 19,002      | 95.1      |    |

## ○3地域

(単位：人)

| 区分        | 昭和35年       |             | 昭和50年     |            | 平成2年       |            | 平成17年      |            | 平成27年      |    |
|-----------|-------------|-------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----|
|           | 実数          | 実数          | 増減率       | 実数         | 増減率        | 実数         | 増減率        | 実数         | 増減率        | 実数 |
| 総数        | 人<br>12,443 | 人<br>11,319 | %<br>△9.0 | 人<br>9,164 | %<br>△26.4 | 人<br>5,593 | %<br>△55.1 | 人<br>5,141 | %<br>△58.7 |    |
| 第一次産業就業人口 | 7,644       | 4,294       | △43.8     | 2,117      | △72.3      | 809        | △89.4      | 687        | △91.0      |    |
| 第二次産業就業人口 | 2,132       | 3,427       | 60.7      | 3,093      | 45.1       | 1,620      | △24.0      | 1,497      | △29.8      |    |
| 第三次産業就業人口 | 2,664       | 3,552       | 33.3      | 3,951      | 48.3       | 3,164      | 18.8       | 2,915      | 9.4        |    |

※総数に分類不能の数を含んでいるため、就業人口の合計数と総数は必ずしも一致しない。

### 3. 行財政の状況

#### (1) 行財政の状況

平成 17 年 3 月 14 日の市町村合併により県内最大の面積を有する新むつ市となって以降、旧町村地域に分庁舎を設置し、本庁舎との相互連携のもと、行政サービス体制の維持向上に努めてきた。

本市を取り巻く財政環境は、人口減少や地域経済の低迷による市税収入の減少や合併特例措置の終了による普通交付税の減少、電源立地地域対策交付金の大幅な減少、さらには使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始の遅れによって交付金や固定資産税収入が見通せない等厳しい状況となっている。

また、少子・高齢化社会に対応した行政サービスの拡充や公共施設等の更新・耐震化に係る財政需要の増大に加え、3 消防署 2 消防分署を抱えており多額の経費が発生している。

さらに、弘前大学附属病院、青森県立中央病院等の青森県内中核病院から 2 時間以上を要することから、下北地域の医療を一部事務組合下北医療センターむつ総合病院で完結する必要があり、救急医療体制、高額な医療機器等の整備や医師確保に要する費用等多額の繰出金が生じている。

こうした中で、行政改革推進等の財政健全化のための対策を実施し、平成 22 年度から令和元年度までの間に将来負担比率が 234.8% から 150.9% に改善する等の効果が出ている。行政サービス体制の維持向上のためには、地域経済の活性化を図る施策の展開が必要不可欠である。各種施策の改善や行政改革を間断なく進め、財政の見通しを前提とした効率的、効果的な行政施策の展開が必要である。

表1－2(1)市町村財政の状況

(単位：千円、%)

| 区分                     | 平成22年度            | 平成27年度            | 令和元年度             |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| <b>歳入総額 A</b>          | <b>38,018,462</b> | <b>34,221,703</b> | <b>37,767,085</b> |
| 一般財源                   | 18,481,711        | 18,799,761        | 17,974,637        |
| 国庫支出金                  | 6,093,410         | 6,209,257         | 7,901,684         |
| 都道府県支出金                | 3,966,354         | 3,539,772         | 2,753,985         |
| 地方債                    | 5,538,203         | 2,588,475         | 4,027,035         |
| うち過疎対策事業債              | 114,800           | 474,500           | 309,700           |
| その他                    | 3,938,784         | 3,084,438         | 5,109,744         |
| <b>歳出総額 B</b>          | <b>37,416,956</b> | <b>33,744,732</b> | <b>37,514,329</b> |
| 義務的経費                  | 14,032,971        | 14,574,546        | 14,498,845        |
| 投資的経費                  | 6,207,874         | 3,644,134         | 5,764,267         |
| うち普通建設事業               | 6,207,874         | 3,644,134         | 5,764,267         |
| その他                    | 17,176,111        | 15,526,052        | 17,251,217        |
| 過疎対策事業費                | 1,561,978         | 619,584           | 336,391           |
| <b>歳入歳出差引額 C (A-B)</b> | <b>601,506</b>    | <b>476,971</b>    | <b>252,756</b>    |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D          | 179,889           | 9,195             | 71,403            |
| 実質収支 C-D               | 421,617           | 467,776           | 181,353           |
| 財政力指数                  | 0.386             | 0.381             | 0.378             |
| 公債費負担比率                | 15.8              | 16.5              | 15.4              |
| 実質公債費比率                | 19.3              | 16.9              | 16.1              |
| 起債制限比率                 | 11.7              | 8.6               | 6.9               |
| 経常収支比率                 | 95.4              | 96.6              | 97.4              |
| 将来負担比率                 | 234.8             | 182.8             | 150.9             |
| 地方債現在高                 | 37,113,293        | 35,694,336        | 37,115,941        |

(出典：地方財政状況調)

## (2) 施設整備水準等の現況

### ① 道路

本市の市道整備は、令和元年度末で改良率が 75.1%、舗装率は 72.0%となっている。

3 地域の道路は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤であり、これまで過疎対策の主要事業として位置付け、計画的に整備を図ってきた。

しかし、集落が点在しているため集落間の距離が長く、コスト面から整備が遅れ、令和元年度末の道路改良率は 57.4%、舗装率は 51.0%にとどまっている。

### ② 水道・下水道

本市の水道普及率は 96.3%、水洗化率は 69.4%となっている。

3 地域においては水道の普及率が 99%台に達しており、安定した水道水の供給は確保しているものの、老朽化した水道施設の改修と整備が喫緊の課題となっている。

また、3 地域の下水道はいずれも供用を開始している。脇野沢地域は平成 18 年度、川内地域は平成 22 年度にそれぞれ整備が完了しており、また、大畠地域は引き続き整備を進めいくこととしている。3 地域における令和元年度末の下水道普及率は 60.0%となっている。

なお、脇野沢地域の九艘泊地区と寄浪・蛸田地区には漁業集落排水施設をそれぞれ設置している。

### ③ 病院・診療所

本市には、むつ下北地方の中核となるむつ総合病院のほか、3 地域にそれぞれ診療所が整備されている。高齢化の進行に伴い、安心して暮らせる居住環境を形成するためには医療体制の充実が不可欠となっているが、慢性的な医師不足や施設の老朽化、脆弱な経営環境等により、十分な医療の提供ができない状況となっている。

### ④ 小・中学校

本市では、少子化と過疎化の急速な進行に伴う児童生徒数の減少から、これまで学校の統廃合を進めており、現在は、小学校 13 校、中学校 9 校があり、3 地域では小学校 5 校、中学校 3 校となっている。

また、市内の小学校 4 校、中学校 3 校の耐震改修が平成 22 年度に完了しているほか、小学校 4 校、中学校 2 校の非構造部材耐震化における危険天井の改修が平成 27 年度に終了しており、小中一貫教育推進のため、改築等の計画的な環境整備を行っている。

表1－2（2）主要公共施設等の整備状況

○むつ市全体

| 区分                    | 昭和55<br>年度末  | 平成2<br>年度末   | 平成12<br>年度末  | 平成22<br>年度末  | 令和元<br>年度末   |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 市町村道                  |              |              |              |              |              |
| 改 良 率 (%)             | 23.7<br>36.8 | 38.4<br>51.1 | 49.6<br>61.1 | 73.7<br>69.8 | 75.1<br>72.0 |
| 舗 装 率 (%)             | —            | —            | —            | —            | 157,880      |
| 農 道 延 長 (m)           | 31.1         | 33.4         | 36.7         | 28.2         | —            |
| 耕地 1 ha 当りの農道延長 (m)   | 1.3<br>90.5  | 1.5<br>89.9  | 1.7<br>93.3  | 1.6<br>97.0  | —<br>96.3    |
| 林 道 延 長 (m)           | —<br>8.6     | 49.0<br>8.8  | 70.8<br>8.9  | 64.2<br>9.9  | 69.4<br>11.2 |
| 林野 1 ha 当りの林道延長 (m)   |              |              |              |              |              |
| 水 道 普 及 率 (%)         |              |              |              |              |              |
| 水 洗 化 率 (%)           |              |              |              |              |              |
| 人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床) |              |              |              |              |              |

○ 3 地域

| 区分                    | 昭和 55<br>年度末 | 平成 2<br>年度末  | 平成 12<br>年度末 | 平成 22<br>年度末 | 令和元<br>年度末   |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 市町村道                  |              |              |              |              |              |
| 改良率 (%)               | 25.7<br>28.5 | 41.3<br>34.3 | 47.9<br>42.0 | 56.2<br>49.4 | 57.4<br>51.0 |
| 舗装率 (%)               | —            | —            | —            | —            | 86,234       |
| 農道                    | 37.7         | 43.2         | 55.2         | —            | —            |
| 延長 (m)                | —            | —            | —            | —            | 57,657       |
| 耕地 1 ha 当りの農道延長 (m)   | 0.9<br>98.9  | 1.0<br>99.8  | 1.0<br>99.4  | —<br>99.3    | —<br>99.3    |
| 林道                    | —            | 30.1         | 70.8         | —            | 71.3         |
| 延長 (m)                | 6.7          | 7.1          | 8.9          | 1.9          | 12.7         |
| 林野 1 ha 当りの林道延長 (m)   |              |              |              |              |              |
| 水道普及率 (%)             |              |              |              |              |              |
| 水洗化率 (%)              |              |              |              |              |              |
| 人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床) |              |              |              |              |              |

- (注) 1 取得不能な数値については「-」とする。
- 2 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」と「舗装率」及び平成 22 年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。
- 3 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領を参考に次の算式により算定する。
- 改良率=改良済延長／実延長
- 舗装率=舗装済延長／実延長
- 4 上記区分のうち、平成 12 年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領によることとし、平成 22 年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」の数値を使用する。

5 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定する。なお、基準日はその年度の3月31日現在とする。また、AからCまでについては公共施設状況調の記載要領に、Dについては一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）の記載要領による。

$$\text{水洗化率} = (A + B + C + D) / E$$

A : むつ市の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B : むつ市の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C : 下水道事業計画区域内の合併処理浄化槽処理人口

D : 下水道事業計画区域内の単独処理浄化槽処理人口（※）

E : 下水道事業計画区域内の住民基本台帳登載人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口

（農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む）」を差し引いた数値。

## 4. 地域の持続的発展の基本方針

「むつ市過疎地域自立促進計画」に基づき、3地域のインフラ整備や産業振興を図る事業など、様々な対策を行った結果、公共施設等の整備が進み地域住民の生活環境が改善したほか、農林水産物のブランド化が進む等の成果が表れた。しかし、3地域の人口減少及び少子高齢化は年々進行しており、これまでの計画によって整備した施設等の維持や、農林水産業の担い手不足が課題となっている。

近年は、若い世代を中心に都市部から過疎地域の農山漁村へ移住しようとする田園回帰の潮流が高まるとともに、情報通信等における革新的技術の創出、リモートワークなど情報通信技術を利用した働き方への取組等、過疎地域の課題の克服に資する新たな動きが生まれているところであり、こうした動きを加速させ、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう取り組むことが求められている。

本市においても、「青森県過疎地域持続的発展方針」を踏まえて次の将来像を掲げ、基本方針に基づき地域の持続的発展を目指していく。

### ○将来像（基本理念）

「笑顔かがやく 希望のまち むつ」

人口減少や少子高齢化の進行、市民のライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域課題は複雑化してきている。

そのような中で、豊かな自然環境や各地域に伝承されている伝統文化など、特色ある地域資源に恵まれた本市は、下北地域の中心市としての役割を担い、将来にわたって人と自然がともに輝く持続可能なまちづくりが求められている。

そのため、本市は、子どもから高齢者まで、全ての市民が笑顔で輝き、未来に向かって輝く夢や希望が持てるようなまちの実現を目指し、「笑顔かがやく 希望のまち む

つ」を将来像に掲げ、まちとしての持続性を確保するとともに、地域医療、住民に身近な生活交通、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしについて、その確保を図るために過疎地域持続的発展事業に取り組んでいくものとする。

## ○基本方針（まちづくりの方針）

本市の将来像である「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現のために、「元気の向上」、「暮らしの向上」、「教育の向上」、「安全の向上」、「魅力の向上」を方針として、それぞれの分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政だけではなく市民や事業者等との役割を分担し、市民協働のまちづくりを目指すものとする。

### ・元気の向上

地域資源を活かした経済の持続的成長とともに、雇用の安定と確保に努めることで、人口減少に歯止めをかけ、活気あふれるまちづくりを推進する。

併せて、まちを元気にする市民協働の取組や市民の主体的な活動等を推進する。

### ・暮らしの向上

子どもから高齢者まで誰もが心身ともに健やかに、また、自然環境の保全や都市環境が整備され、快適に安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

また、時代に即した真に必要な事務事業を見極めながら、効果的で効率的な行政運営及び強固な財政基盤の確立を推進する。

### ・教育の向上

未来を担う子どもたちの夢や希望の実現に向けた成長を支援するとともに、全ての市民の生涯にわたる教育環境の充実を推進する。

### ・安全の向上

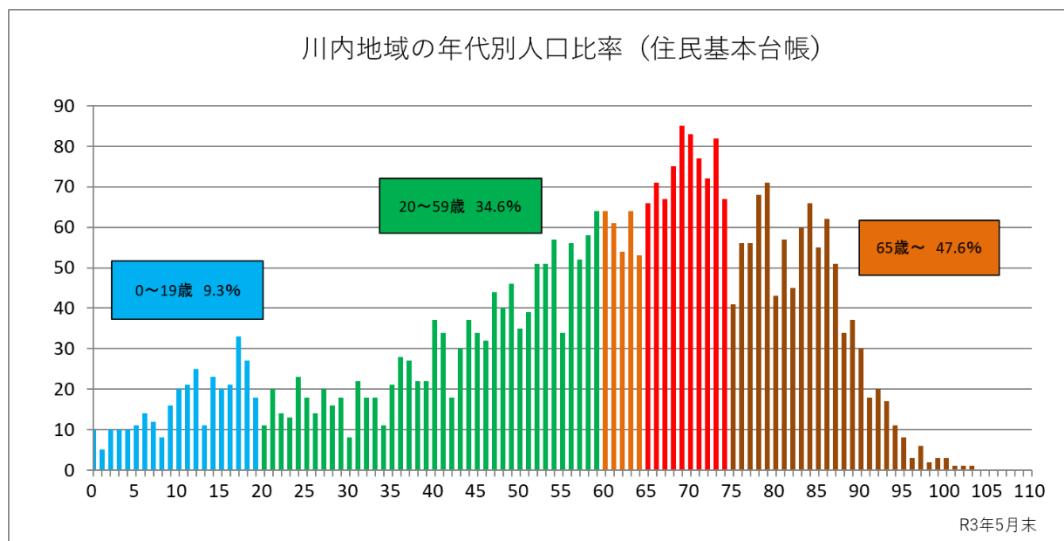
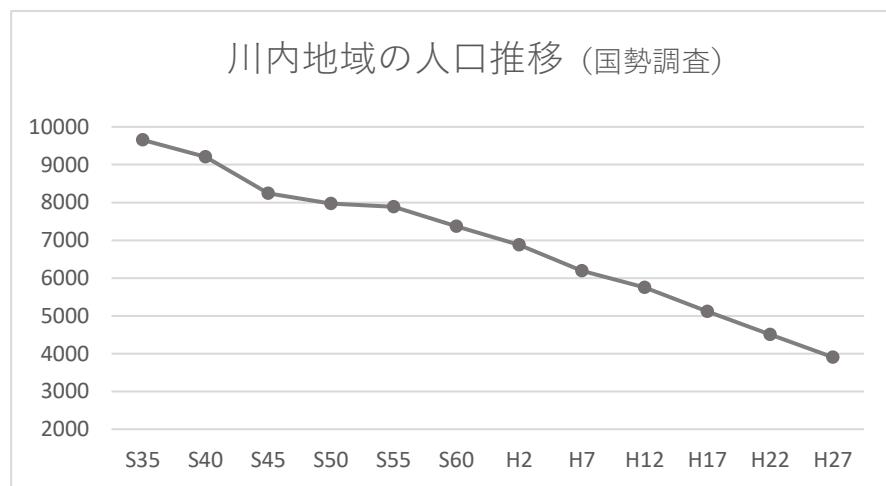
誰もが安全で安心して暮らせる毎日を実現するため、防災や消防に係る施設や設備等の整備を計画的に進めるとともに、市民一人ひとりの安全・安心に対する意識の醸成を図り、地域全体で守る仕組みや体制づくりを推進する。

### ・魅力の向上

下北ジオパークへの理解度を高め、地域の魅力を再発見し、郷土愛の醸成を図るとともに、地域ブランド品・特産品などの地域資源の魅力を磨いてブランド力を強化し、積極的なシティプロモーションに繋げていくことで、常に選ばれる魅力のあるまちを目指し、国内外からの交流人口と滞在人口の拡大など「稼げる地域」への成長を推進する。

## 5. 地域の現状と今後の展望

### (1) 川内地域



#### ア. 地域の現状

川内地域は、人口減少及び少子高齢化が顕著であり、ピーク時の人口（昭和36年（1961年）：住民基本台帳）は10,996人、合併直後の人団（平成17年（2005年）3月末：住民基本台帳）は5,551人であったものが、現在の人口（令和3年（2021年）3月末：住民基本台帳）は3,533人、2040年の推計人口（むつ市人口ビジョン）では、2,483人まで減少すると推計されている。また、65歳以上の高齢化率も上昇の一途をたどり、現在47.6%で、近い将来50%を超えるものと予想される。

人口減少及び少子高齢化が早いペースで進んでおり、町内会や地区会では会員の減少、役員の高齢化等により地域活動や地域文化の継承等にも影響が及んできている。

さらには、基幹産業である漁業や商店街の後継者不足等により、地域産業の衰退と地域経済の縮小が深刻な課題となっているところである。

## イ. 今後の展望

地域コミュニティの衰退、地域経済規模の縮小に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりを進めるには、人口減少及び少子高齢化を抑制していかなければならない。

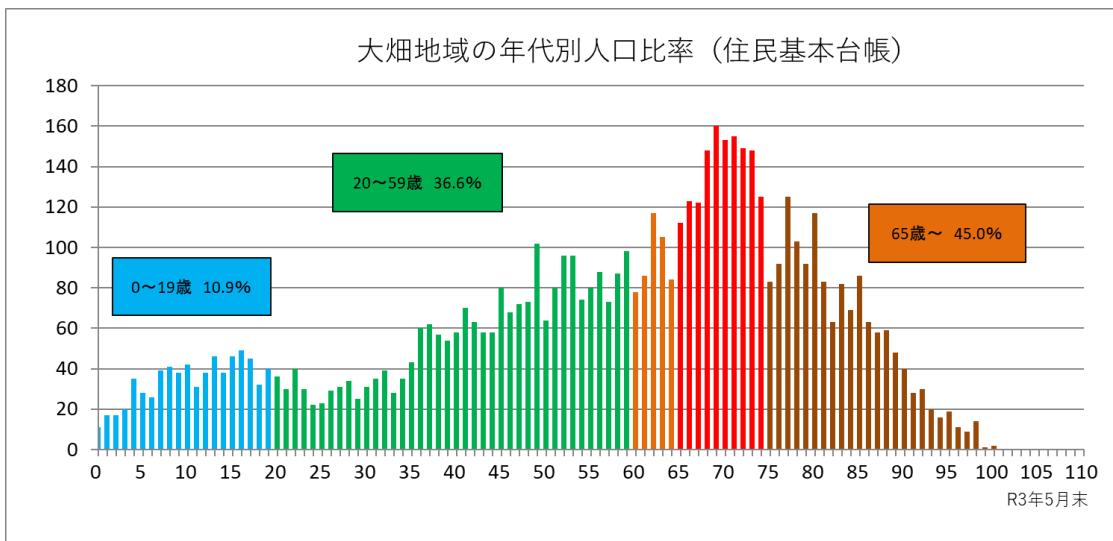
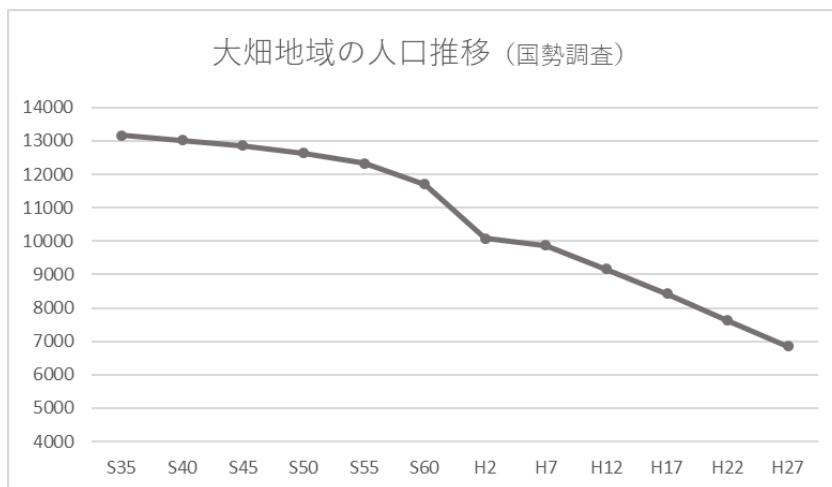
そのためには、高校卒業後、進学先又は就業先を求めて地元を離れざるを得ない子どもが多くいる中で、産官学金連携による人材育成・企業力向上等に取り組むことで、地域の次代を担う「人づくり」と魅力ある「仕事づくり」に努める必要がある。

川内地域の基幹産業である漁業については、現行のホタテ養殖及びなまこ採捕を中心にして安定した流通の確保、販路拡大、資源確保及び付加価値の研究を行い、所得の向上に繋げることで後継者の育成を図っていく必要がある。

さらには、地域経済の縮小を抑えるために、湯野川温泉郷、川内川渓谷、ダム湖など地域の豊かな自然や、ホタテやブドウ栽培から醸造までを地域で一貫生産している下北ワインなどの地域特産品を活用し、観光ルートの充実やワーケーション事業の可能性など、交流人口及び関係人口拡大を模索しているが、老朽化する温泉施設を含めた観光施設のあり方を見直す必要があり、「むつ市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら地域住民及び来訪者が快適に使用できるような施設の整備を検討していかなければならない。

また、地域おこし協力隊として地域外の人材を積極的に受け入れ、川内地域の魅力を多角的に捉えて活かしたまちづくりを実施するほか、過疎化の進行、さらなる悪循環の加速を防ぐため、町内会、地区会、商工会、漁業協同組合、地元企業など関係機関との連携をより緊密に、持続可能な地域づくりに取り組む。

## (2) 大畠地域



### ア. 地域の現状

大畠地域は、人口減少及び少子高齢化が顕著であり、ピーク時の人口（昭和37年（1962年）：住民基本台帳）は13,719人、合併直後の人口（平成17年（2005年）3月末：住民基本台帳）は9,281人であったが、現在の人口（令和3年（2021年）3月末：住民基本台帳）は6,281人、2040年の推計人口（むつ市人口ビジョン）では、4,452人まで減少すると推計されている。

また、65歳以上の高齢化率は、現在45.0%であり、毎年1%程度の割合で増加している。高齢化により、地域活動を支える各種団体の会員数が減少し、後継者不足が課題となっている。

地域経済は、基幹産業である漁業が、近年のスルメイカの不漁や資源の減少等により、水揚数量、金額ともに大きく下落しており、廃業等により漁協組合員数も減少の一途をたどっている。

観光面においては、下北半島有数の観光地である薬研温泉郷のホテル・旅館の閉館・廃業により、宿泊者数が減少し、地域経済への影響が大きな課題となっている。

#### イ. 今後の展望

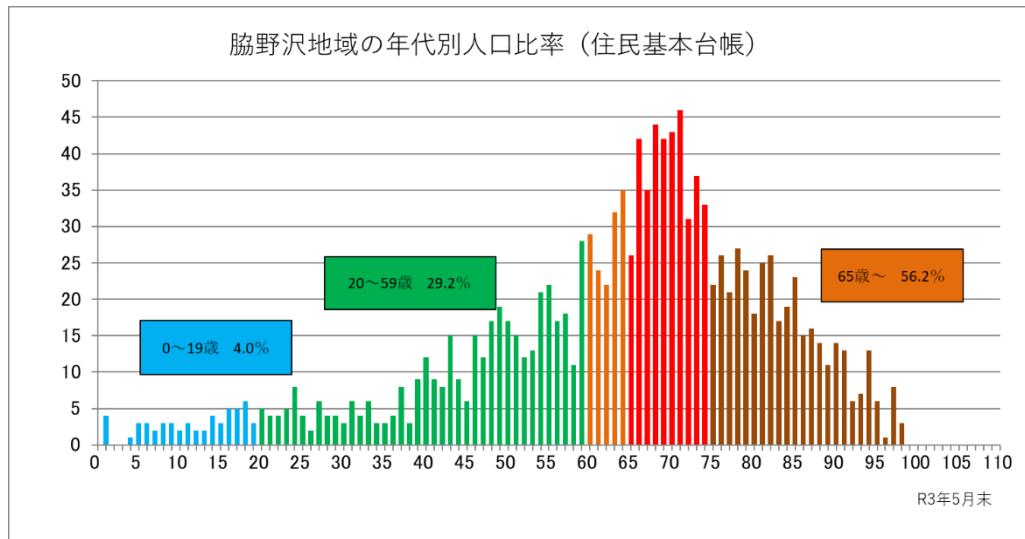
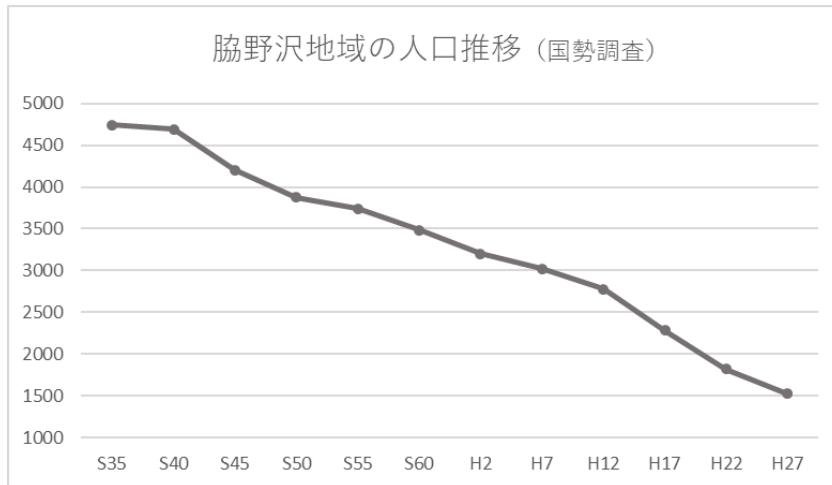
地域活動及び地域経済を今後も持続可能とするために、大畠地域の「人づくり」「仕事づくり」に努めることで、人口減少をある程度抑制するとともに、交流人口及び関係人口の拡大を図っていかなければならない。

また、小学校に併設した大畠庁舎は、市民に寄り添う相談窓口のほか、地域コミュニティ形成の場や防災機能等、様々な役割を担う地域の拠点であることから、地域活動を支える町内会、婦人会、民生委員、祭事関係等、各種団体と積極的に関わり、活動を維持・推進していく必要がある。

基幹産業である漁業に関しては、大畠町漁業協同組合と連携し、地方卸売市場「大畠町魚市場」の優良衛生品質管理市場の認定を目指し、市場の利用の促進を図るとともに、若手漁業者を中心とした地元有志による漁業体験や広報活動を側面からサポートしていく。また、地域の主力ブランド品である「海峡サーモン」に関しては、ブランド力の強化を図り、イベントや商品開発による販売促進、販路拡大を図る。

観光に関しては、全国へ誇る風光明媚な薬研温泉郷への誘客促進のため、大畠町観光協会や薬研温泉開湯400年祭実行委員会等、関係機関と連携しながら、地域の食、文化、歴史等の大畠地域の魅力を発信し、交流人口の拡大、地域経済に寄与する仕組みづくりに取り組んでいく。さらに、「自然、食、癒し」を求める若い世代をターゲットとしたUIJターン施策について検討し、人口減少に歯止めをかける一つの方法として推進する。

### (3) 脇野沢地域



#### ア. 地域の現状

脇野沢地域は、3地域の中で最も人口減少及び少子高齢化の進行が著しく、ピーク時の人口（昭和37年（1962年）：住民基本台帳）は5,158人であったが、合併直後の人団（平成17年（2005年）3月末：住民基本台帳）は2,631人と、およそ半数に減少し、さらに現在の人口（令和3年（2021年）3月末：住民基本台帳）は1,346人と、約60年で4分の1にまで減少しており、2040年の推計人口（むつ市人口ビジョン）では、903人まで減少すると推計されている。

また、65歳以上の高齢化率は現在55%と過半数を超えてい。

近年、脇野沢温泉の復活（コミュニティセンター）、イルカウォッティングなど新たな取組もあるものの、これまで地域を支え活性化に取り組んできた住民の高齢化が進み、未来を担う世代の人口が少ないため、伝統の継承、産業の存続、地域の維持等が困難となるおそれが生じている。

## イ. 今後の展望

脇野沢地域の地域資源を活かし、特色に合った地域づくり、基幹産業での担い手の育成・確保、新たな雇用創出の観点から6次産業化など産業の創出や育成、さらに交流人口の拡大などの推進が必要である。

その点で、当地域は地理的に当市において最も僻遠の地にあるものの、自然の特色は目を見張るものがある。下北ジオパークでも注目を浴びつつある鯛島、西海岸の奇岩、山地の古木、巨木、靈長類として世界最北限に生息するニホンザル、国指定特別天然記念物のニホンカモシカ、海においては生態的に解明されていないことが多いカマイルカ、真冬に回遊する真鱈をはじめとする水産資源、海や山でのアウトドア・アクティビティの可能性などコンパクトな地域ながら国内外に訴求すべき魅力にあふれている。

当地域では、市町村合併以前の村時代から地域の魅力を前面に押し出し、昭和60年度には、当時の国土庁から「リフレッシュふるさと推進モデル事業」の指定を受けるなど、活性化を図ってきたところであるが、現状においては、地域の担い手不足が大きな阻害要因となっている。

これらを踏まえ、担い手の育成や産業の創出を目指すため、外部人材（UIJターン）である「地域おこし協力隊」の導入、また、暮らしの課題に対応するための地元人材による「集落支援員」といった国の制度の活用を検討するなど積極的な取組が必要である。

人口減少傾向が続く中、「適疎」という言葉のとおり、少ないながら適度な人口で「笑顔かがやく希望のまち」の実現を脇野沢地域として目指す。

## 6. 地域の持続的発展のための基本目標

基本方針に基づき、3地域による持続可能なまちづくりを推進することで、計画期間の5か年間を通じて人口減少率の上昇を防止することを目指す。

| 基本目標               | 基準値（R 3年3月末） | 目標値（R 8年3月末） |
|--------------------|--------------|--------------|
| 3地域の人口<br>(住民基本台帳) | 11,160人      | 9,540人       |

### 【参考】各地域の目標

|                  | 基準値（R 3年3月末） | 目標値（R 8年3月末） |
|------------------|--------------|--------------|
| 川内地区（減少率 年3.3%）  | 3,533人       | 2,987人       |
| 大畠地区（減少率 年2.6%）  | 6,281人       | 5,506人       |
| 脇野沢地区（減少率 年4.9%） | 1,346人       | 1,047人       |

自然増減に係る目標については、市全体として次のとおり定める。本目標は「第2期「むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく。

| 基本目標                        | 基準値（H20年～H24年）     | 目標値（R 6年）          |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|
| 合計特殊出生率<br>(人口動態保健所・市町村別統計) | 1.67人              | 1.71人              |
| 基本目標                        | 基準値（H27年）          | 目標値（R 6年）          |
| 平均寿命<br>(青森県保健統計年報)         | 男：78.1歳<br>女：86.0歳 | 男：80.5歳<br>女：87.6歳 |

社会増減に係る目標については、市全体として次のとおり定める。本目標は「第2期「むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく。

| 基本目標                  | 基準値（H29年） | 目標値（R 6年） |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 転入者数<br>(青森県人口移動統計調査) | 2,030人    | 2,130人    |
| 転出者数<br>(青森県人口移動統計調査) | 2,661人    | 2,441人    |

## **7. 計画の達成状況の評価に関する事項**

「むつ市総合経営計画」との整合性を図るため、達成状況等の進捗管理を一体的に行い、地域住民と外部有識者で構成される審議会によって毎年度評価を実施し、結果を市ホームページで公表する。

## **8. 計画期間**

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

## **9. 公共施設等総合管理計画との整合**

「むつ市公共施設等総合管理計画」には、以下のように記載されている。

### **(1) 推進体制**

公共施設マネジメントの取組を分野横断的に推進するため「むつ市公共施設等活用検討会議」を組織し、取組の検証・改善や計画の見直し、新規整備の検証、施設再編の検討等の調整を行うとともに、必要に応じて府議や政策調整会議に諮るなど全体計画の進捗管理を行う。

また、施設経営戦略課は、事務局として公共施設マネジメントの進行管理や必要な施設情報の収集、所管課との連絡調整等を行う。所管課は、施設の保全や長寿命化等を担うこととなるが、施設の複合化等により一棟の建物に複数の部署が関与する場合は、必要に応じてチームを編成し検討を行っていくことで効率的な事務事業の推進を図る。

### **(2) 施設情報の一元管理と共有化**

全局的に公共施設マネジメントを推進していく上では、公共施設に係る整備状況や維持管理費用等の施設情報を一元管理することが非常に重要となる。そのため、物理的属性や資産の評価情報等も包括した地方公会計における固定資産台帳及び施設カルテ（建物の概要や改修等の履歴、管理にかかる経費の他、利用状況等の情報をまとめたもの）を整備し、情報共有に努めるとともにその施設情報を本計画の見直しや実施計画の策定・見直しに活用する。

### **(3) 3つの最適化**

公共施設等を最適に管理運営し、次世代に負担を残さない公共サービスを実現するため、公共施設マネジメントに取り組み、その柱として3つの最適化の目標を掲げ推進する。

### ① 「量」の最適化

これまででは社会情勢の変化や多様な行政需要に対応して公共施設等を建設してきた。しかしながら、今後、少子化の進展等による人口減少に伴い、公共施設等の総量は、これまでに比較するとさらに過剰な状況となり、すべてを同様に維持することは困難になるものと予想される。

のことから、施設の数や床面積等を増やさないことを基本に、一定の役割を終えた施設の廃止、施設機能の集約や複合化を行うことなどで発生そのものを抑制し、市の人口や財政の規模に合わせた「量」の最適化を推進する。

### ② 「省」の最適化

本市は、極めて厳しい財政状況にあり、今後、一層厳しくなるものと見込まれていることから、公共施設等の維持更新に対する財源が益々不足することが予想される。このため、現在の公共施設等の管理運営面において、改善の視点から無駄な費用が発生していないか、安全かつ安心な施設環境が確保されているか、また、施設の有効な利活用が進んでいるかなど、再点検や見直しを図る「省（セイ）」の最適化を推進する。

### ③ 「質」の最適化

施設の老朽化や機能の陳腐化が否めない状況である。今後、施設の大規模改修や更新時期の集中を回避する必要があることからも、施設の品質を適正に保ち、長期的に健全な状態を維持する必要がある。

また、公共施設等を適切に機能させるためには、災害対策の強化や環境への配慮、誰もが使いやすい施設機能の充実等、新たな時代の要請に応えることも重要になる。そのためにも、現状の一般財源の投資額を超えず、それらに即応するための手法としてPPP（行政と民間がパートナーを組んで事業を行うこと）など、新しい公共サービスのあり方を検討し、豊かな市民生活を創造するための「質」の最適化を推進する。

本計画に記載された全ての公共施設等の整備は、上記に記載されたむつ市公共施設等総合管理計画の基本方針に適合している。

## 第2 持続的発展のために実施すべき施策に関する事項

### 1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

#### ア. 現況と問題点

##### (1) 移住・定住・地域間交流の促進

本市の人口減少は依然として進んでおり、特に進学や就職を契機とした若者の流出による社会減が顕著となっている。人口減少が進むと、産業の衰退・雇用機会の喪失によって地域経済規模が縮小し、さらなる人口減少が加速するといった悪循環により、生活機能の維持が困難となることが懸念される。

このような中、感染症の拡大により、新しい働き方が普及し、移住に関する相談件数が増加していることから、こうした地方回帰の状況を契機と捉え、移住・定住・地域間交流の促進に取り組む必要がある。

さらに、下北地域の5市町村で形成する下北圏域定住自立圏による広域連携を推進し、それぞれの市町村で相互に補完しながら、移住・定住に必要な生活機能を圏域全体で確保する必要がある。

##### (2) 人材育成

人口の推移をみても、川内・大畠・脇野沢地域は若年層の減少が顕著である。進学や就職を契機とした人口流出が続き、3地域では高齢者比率が4割を超えており、若年者比率は1割を下回っており、少子高齢化が急速に進み深刻な状況となっている。

このため、将来の地域を担う若者への地域愛の醸成を図りながら、地元就職の促進や県内外の高等教育機関をはじめとした関係機関等との連携により、魅力ある地域づくりを進め、人材が還流する取組を推進する必要がある。

#### イ. その対策

##### (1) 移住・定住・地域間交流の促進

県及び近隣町村と連携し、移住・定住対策を推進するほか、「下北ジオパーク」等地域資源を活用した関係人口及び交流人口の拡大を図る。

##### (2) 人材育成

地域おこし協力隊を創設し、地域資源を活用した地域の活性化を図る人材を育成する。

## ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展施策区分          | 事業名(施設名) | 事業内容          | 事業主体 | 備考       |
|--------------------|----------|---------------|------|----------|
| 移住・定住地域間交流の促進、人材育成 | (3) 人材育成 | むつ市地域おこし協力隊事業 | 市    | ソフト川内脇野沢 |

## 2. 産業の振興

### ア. 現況と問題点

#### (1) 水産業

3 地域の水産業は、北に津軽海峡、南に陸奥湾、西に平館海峡を臨み、津軽海峡に面した地域は海峡沿岸や沖合資源を活用したイカ漁、サケ・マス漁、ヒラメ漁、陸奥湾に面した地域は、ホタテガイを中心とした養殖漁業やナマコ漁業、平館海峡に面した地域は、タラ漁、イワシ漁等を中心として発展してきた。

しかし、いずれの地域も漁業経営体は小規模で、漁業従事者の高齢化、後継者不足など経営基盤の弱体化が進行している。また、長引く不況による魚価の低迷、漁場環境の変化による漁獲数量の減少など、漁業を取り巻く環境は悪化している。

このような状況の中、豊かで安定的な漁業経営を実現していくためには、増殖場の造成をはじめ、つくり育てる漁業、資源管理型漁業を推進するとともに、新たな魚種の増養殖手法の開発とこれまで行ってきた増養殖事業の充実や流通販売の強化、加工の推進、また、漁港等の整備や利活用等による漁業就労環境や周辺生活環境の整備を進める必要がある。

#### (2) 農林業

3 地域の農業は、農業従事者の高齢化、担い手不足、所得の減少などから荒廃農地が拡大するとともに、農業インフラの老朽化が進んでいる。

農家の大部分は1ha未満の自給的小規模経営であるが、当地域の気候や土地条件を活かし、所得向上のため、施設野菜や畜産と野菜の複合化など新たな戦略により、経営改善を図る必要がある。

畜産については、脇野沢地域の名産であったイノシシ肉の生産が平成27年に終了している。林業については、木材の価格が低迷していることから、林業経営の意欲低下や後継者不足などにより放置される森林が増加している。森林の持つ水源のかん養や二酸化炭素吸収など多様な機能を発揮できるよう、間伐等の森林整備により森林の健全性を保ち、広葉樹林や複層林などの森林づくりを進める必要がある。

年度別漁獲高調

○むつ市全体

(単位 : kg、千円)

| 区分           | 平成21年      |           | 平成26年      |           | 令和元年      |           |
|--------------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|
|              | 数量         | 金額        | 数量         | 金額        | 数量        | 金額        |
| 魚類           | 1,288,393  | 804,430   | 1,485,442  | 732,080   | 1,944,706 | 744,918   |
| いわし (ま・かたくち) | 193,241    | 27,885    | 19,069     | 3,868     | 7,768     | 414       |
| さけ・ます        | 270,010    | 109,448   | 363,538    | 193,134   | 176,981   | 133,471   |
| たら           | 104,472    | 66,897    | 162,583    | 75,368    | 1,077,104 | 229,783   |
| ひらめ          | 152,412    | 199,249   | 165,616    | 158,936   | 125,108   | 137,511   |
| その他          | 568,258    | 400,951   | 774,636    | 300,774   | 557,745   | 243,739   |
| 貝類           | 8,761,626  | 993,144   | 6,199,205  | 1,073,607 | 5,925,770 | 1,022,029 |
| ほたて          | 8,672,779  | 924,158   | 6,182,591  | 1,019,788 | 5,898,214 | 973,947   |
| その他          | 88,847     | 68,986    | 16,614     | 53,819    | 27,556    | 48,082    |
| その他水産動物      | 3,338,935  | 1,651,336 | 3,367,428  | 1,978,816 | 847,010   | 963,561   |
| するめいか        | 2,528,708  | 608,532   | 2,623,930  | 756,492   | 299,550   | 216,674   |
| なまこ          | 382,672    | 709,266   | 437,501    | 953,444   | 183,521   | 459,407   |
| その他          | 427,555    | 333,538   | 305,997    | 268,880   | 363,939   | 287,480   |
| 藻類           | 24,552     | 5,750     | 20,115     | 5,834     | 46,970    | 27,870    |
| こんぶ          | 20,340     | 3,744     | 17,605     | 3,784     | 44,972    | 27,232    |
| その他          | 4,212      | 2,006     | 2,510      | 2,050     | 1,998     | 638       |
| 合計           | 13,413,506 | 3,454,660 | 11,072,190 | 3,790,337 | 8,764,456 | 2,758,378 |

○ 3 地域合計

(単位 : kg、千円)

| 区分           | 平成21年     |           | 平成26年     |           | 令和元年      |           |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|              | 数量        | 金額        | 数量        | 金額        | 数量        | 金額        |
| 魚類           | 945,506   | 580,674   | 992,556   | 548,677   | 1,746,548 | 626,223   |
| いわし (ま・かたくち) | 192,563   | 27,638    | 13,857    | 3,011     | 7,338     | 358       |
| さけ・ます        | 192,184   | 83,095    | 289,654   | 159,103   | 160,883   | 122,612   |
| たら           | 97,391    | 62,983    | 150,296   | 70,880    | 1,054,953 | 225,957   |
| ひらめ          | 78,561    | 98,670    | 97,437    | 93,008    | 79,145    | 85,633    |
| その他          | 384,807   | 308,288   | 441,312   | 222,675   | 444,229   | 191,663   |
| 貝類           | 3,892,131 | 526,093   | 3,223,456 | 636,300   | 3,666,423 | 709,797   |
| ほたて          | 3,816,598 | 467,686   | 3,212,549 | 601,190   | 3,651,938 | 683,484   |
| その他          | 75,533    | 58,407    | 10,907    | 35,110    | 14,485    | 26,313    |
| その他水産動物      | 2,670,326 | 1,249,161 | 2,729,396 | 1,527,256 | 704,427   | 797,581   |
| するめいか        | 2,132,673 | 561,508   | 2,229,089 | 679,841   | 298,529   | 216,104   |
| なまこ          | 249,225   | 472,350   | 293,007   | 669,348   | 148,604   | 373,138   |
| その他          | 288,428   | 215,303   | 207,300   | 178,067   | 257,294   | 208,339   |
| 藻類           | 15,376    | 2,916     | 10,444    | 2,463     | 7,638     | 11,889    |
| こんぶ          | 13,840    | 2,428     | 9,925     | 2,064     | 6,227     | 11,642    |
| その他          | 1,536     | 488       | 519       | 399       | 1,411     | 247       |
| 合計           | 7,523,339 | 2,358,844 | 6,955,852 | 2,714,696 | 6,125,036 | 2,145,490 |

資料 : 青森県海面漁業に関する調査結果書 (属地調査年報)

### (3) 商工業

3 地域の商業は、経営規模の小さい個人経営が主で、食料品を扱う小売業が主体であるが、車社会の進展等により消費者は近郊の大型店や量販店へ流出するとともに、24時間営業のコンビニエンスストアの進出や通信販売など、商業システムも大きく変化していることから、既存商店を取り巻く環境は厳しいものとなっている。

このような中、消費者の多様なニーズにきめ細やかに対応することや、経営コスト削減等の経営努力、観光開発との相乗効果に留意した魅力ある特産品の開発、販売等に努める必要がある。

工業は、木材や水産物など地場特産品の生産、加工が主なものであるが、前述のような漁獵環境の悪化により出荷額は減少している。人口減少による地域経済の衰退を打開するため、地域の一次産品を活用した地域ブランドの創出や、海外の需要を意識した販路開拓に努める必要がある。

また、工業の振興は雇用の場の確保に欠かせないものであり、地場特産品を活用した一次加工、二次加工から販売、さらにマーケティング、流通販売網の整備、宣伝活動の強化を一貫して行うなど、全体をマネジメントする体制づくりの積極的導入による地場産業の育成と開発を図る必要があり、また、優良企業の誘致促進も引き続き必要である。

### (4) 観光

3 地域には下北半島国定公園があり、海岸部は津軽海峡や陸奥湾、平館海峡に面し、山間部は恐山山地の豊かな森林と溪流をもつ風光明媚な自然に恵まれた地域であることから、豊富な海洋資源、多くの温泉、食文化、歴史文化を活用した観光振興を図るとともに、施設整備も進めてきた。

しかし、観光地における建築物や工作物の老朽化や破損、案内サインの劣化や不足などにより、観光客等の円滑な移動に支障を来し、安全性の確保が危惧されている。令和元年度の3地域の観光客入り込み数のうち、日帰り客は20.0万人で全体（20.3万人）の9割以上を占めていることから、今後は恵まれた観光資源を活用し、経済効果の大きい滞在型観光客を伸ばすことが課題となっている。

また、令和3年3月に景観行政団体となった当市では、「むつ市景観条例」に基づき、市特有の景観を楽しめる眺望点の整備を進め、景観の活用を推進することにより、観光地としての魅力向上を図る必要がある。

## 観光入り込み客数の推移

### ○むつ地域

(単位：千人、%)

| 区分<br>年分 | 入込客数 | 日帰客 | 宿泊客 | 日帰客率 | 宿泊客率 |
|----------|------|-----|-----|------|------|
| 平成 27    | 886  | 718 | 168 | 81.0 | 19.0 |
| 平成 28    | 894  | 692 | 202 | 77.4 | 22.6 |
| 平成 29    | 880  | 670 | 210 | 76.1 | 23.9 |
| 平成 30    | 836  | 613 | 223 | 73.3 | 26.7 |
| 令和元      | 825  | 611 | 214 | 74.0 | 26.0 |

### ○3 地域合計

(単位：千人、%)

| 区分<br>年分 | 入込客数 | 日帰客 | 宿泊客 | 日帰客率 | 宿泊客率 |
|----------|------|-----|-----|------|------|
| 平成 27    | 236  | 234 | 2   | 99.2 | 0.8  |
| 平成 28    | 222  | 220 | 2   | 99.1 | 0.9  |
| 平成 29    | 204  | 202 | 2   | 99.1 | 0.9  |
| 平成 30    | 199  | 196 | 3   | 98.5 | 1.5  |
| 令和元      | 203  | 200 | 3   | 98.6 | 1.4  |

資料：青森県観光統計概要

## (5) ジオパーク

ジオパークは、ジオ（地球・大地）とパーク（公園）を組み合わせた言葉で、ジオ（大地）、エコ（自然）、ヒト（生活・文化）の繋がりを学び、楽しむことができる場所のことである。川内地域の川内川渓谷や野平高原、大畠地域の薬研やちぢり浜、そして脇野沢地域の鯛島や焼山崎など、3地域は特色ある地形・地質によって生態系と人々の営みが支えられている地域であり、これらの地域資源の価値や、地域資源を保護・保全しながら教育・研究及び経済に活かそうとする住民活動が高く評価され、平成28年度には3地域を含む下北地域全域を範囲とした下北ジオパークが、日本ジオパークに加盟認定（令和2年度再認定）されている。この貴重なジオパークを活用した学習旅行や周遊型観光をはじめ、恵まれた観光資源を存分に活かして経済効果の大きい滞在型観光客を伸ばすことが課題となっている。

## イ. その対策

### (1) 水産業

漁獲水量の減少を防ぐため、内水面の環境保全と海洋汚染防止を推進する。また、漁港と漁港内施設及び漁業関連施設の保全工事を実施し、施設の長寿命化を図る。そして生産者の所得向上や担い手不足の解消に繋げるため、一次加工、二次加工による特產品の開発促進及び販路開拓や6次産業化への支援を強化していく。

### (2) 農林業

有機農業や化学肥料・農薬の使用を低減した栽培など、消費者ニーズに即した産地への転換を推進する。農道橋橋梁を定期的に点検及び改修し、長寿命化を図る。林道橋についても改修し、長寿命化を図る。市有林においては、伐期を迎えた森林の伐採と再造林を行い、森林の循環を図る。

作物を守るため、罠の購入や猟友会への有害駆除委託等の鳥獣被害対策を推進する。

### (3) 商工業

市全体で後継者の育成・支援に取り組むとともに、消費者ニーズに対応した魅力ある地場産品や国内外需要に対応できる工業製品の研究・開発を促進する。

### (4) 観光

近隣の自治体と連携した広域観光ネットワークを活用するほか、着地型旅行商品の造成や体験型観光の推進及び地域イベント等の支援を行い、観光産業の振興を図る。3地域には温泉施設が多くあるが、老朽化が進んでおりボイラー等設備の改修が必要なため、点検及び改修工事により長寿命化を図るほか、老朽化が著しい施設は解体し新たな施設を建設する。温泉施設の他にも、まちの駅等観光施設の改修を実施することで、機能強化を行い、観光客が快適な空間で過ごせるよう努めるとともに、景観形成の推進も行っていく。

### (5) ジオパーク

住民活動を主体とした地域資源の保護・保全と、教育及び観光への活用をさらに推進するために、出前講座や校外学習など地域住民に対して学びの機会を提供し郷土愛を育みコミュニティを強化する。また、遊歩道等の整備を実施し、環境を整え、ジオパークを活用した学習旅行や周遊型観光をはじめ、恵まれた観光資源を存分に活かして地域住民だけでなく来訪者が楽しみながら大地、自然、生活、文化の繋がりについて学べる地域の形成を図る。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

## ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展<br>施策区分                                     | 事業名<br>(施設名)             | 事業内容                        | 事業主体 | 備考              |
|---|--------------------------|-----------------------------|------|-----------------|
| 産業の振興   | (1) 基盤整備<br>農業<br>林業     | 農道橋橋梁長寿命化計画                 | 市    | 川内              |
|   |                          | 直営造林事業                      | 市    | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |
|   |                          | 直営造林治山事業                    | 市    | 川内              |
|   | (2) 漁港施設                 | 林道長寿命化対策事業                  | 市    | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |
|   |                          | 漁港施設機能強化事業負担金<br>(桧川漁港)     | 県    | 川内              |
|   |                          | 水産物供給基盤機能保全事業負担金<br>(大畠漁港)  | 県    | 大畠              |
|   |                          | 水産物供給基盤機能保全事業負担金<br>(正津川漁港) | 県    | 大畠              |
|   |                          | 大畠地区漁港施設機能強化事業負担金<br>(大畠漁港) | 県    | 大畠              |
|   |                          | 漁港機能増進事業負担金 (大畠漁港)          | 県    | 大畠              |
|   |                          | 水産物供給基盤機能保全事業負担金<br>(脇野沢漁港) | 県    | 脇野沢             |
| (9) 観光またはレクリエーション                                 | 漁港施設機能強化事業負担金<br>(脇野沢漁港) | 県                           | 脇野沢  |                 |
|   | 脇野沢漁港施設事業費負担金            | 県                           | 脇野沢  |                 |
|   | 小沢漁港改修事業                 | 市                           | 脇野沢  |                 |
|   | <b>九艘泊漁港浚渫事業</b>         | 市                           | 脇野沢  |                 |
| 湯野川温泉濃々園建替事業<br>ふれあい温泉川内改修事業<br>むつ市野平高原交流センター改修事業 | 市                        | 川内                          |      |                 |
|   | 市                        | 川内                          |      |                 |
|   | 市                        | 川内                          |      |                 |

|                   |  |   |                 |
|-------------------|--|---|-----------------|
|                   | まちの駅かわうち改修事業   | 市 | 川内              |
|                   | むつ市陶芸センター改修事業  | 市 | 川内              |
|                   | 川内川渓谷歩道整備事業  | 市 | 川内              |
|                   | 奥薬研修景公園改修事業  | 市 | 大畠              |
|                   | 薬研分湯施設改修事業   | 市 | 大畠              |
|                   | 薬研多目的トイレ改修工事   | 市 | 大畠              |
|                   | 薬研野営場改修工事  | 市 | 大畠              |
|                   | 脇野沢リフレッシュセンター鮎の里改修事業   | 市 | 脇野沢             |
|                   | コミュニティセント一脇野沢温泉改修事業  | 市 | 脇野沢             |
|                   | 脇野沢流通センター改修事業  | 市 | 脇野沢             |
|                   | 夢の平成号改修事業  | 市 | 脇野沢             |
|                   | 観光地景観形成推進事業  | 市 | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |
| (10)過疎地域持続的発展特別事業 | 鳥獣被害対策事業<br><br>(事業内容)<br>電気柵購入、罠購入、獵友会への有害駆除委託、鳥獣被害対策実施隊員の配置等、様々な対策により鳥獣被害を防ぐ<br><br>(必要性)<br>過疎の進行により野生鳥獣の生活圏が拡大し鳥獣被害が増加しているため、継続的な対策が必要である<br><br>(事業効果)<br>鳥獣による農作物の食害が防止される | 市 | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |
|                   | 脇野沢野営場解体事業<br><br>(事業内容)<br>廃止となった脇野沢野営場の解体を行う<br><br>(必要性)<br>施設倒壊等の危険性を排除する必要があるため<br><br>(事業効果)   | 市 | 脇野沢             |

|  |  |                    |  |  |
|--|--|--------------------|--|--|
|  |  | 地域住民が安全に生活することができる |  |  |
|--|--|--------------------|--|--|

## エ. 産業振興促進事項

### ( i ) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域                      | 業種                         | 計画期間                   | 備考 |
|-------------------------------|----------------------------|------------------------|----|
| 旧川内町区域、<br>旧大畠町区域、<br>旧脇野沢村区域 | 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業 | 令和3年4月1日～<br>令和8年3月31日 |    |
|                               |                            |                        |    |

### ( ii ) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記イ. その対策及びウ. 事業計画のとおり。なお、上記事業の実施にあたっては、青森県、下北圏域定住自立圏の構成町村や関係機関との連携を図る。

## オ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別ごとの方針については、次のとおりである。

漁港施設については、長寿命化計画を策定し、定期的な調査や診断を実施し、予防保全の考えに基づいた維持管理を行う。

産業系施設については、一部の施設において指定管理者制度を導入し施設の持つ機能を最大限に引き出す運用を図っているものの、社会経済状況や市民が必要とする機能の変化等により、市が保有する必要性が低下した施設や利用者が限られている施設、また、老朽化が著しい施設があることから、今後の社会経済状況などを見極めて、存廃や管理運営方法の見直しを検討する。

公園施設については、人口減少に対応したコンパクトシティ構想に基づいた緑の基本計画を策定し、適正な配置等に努める。また、「むつ市公園施設長寿命化計画」に基づき、適正な管理運営を行う。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしていることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

### 3. 地域における情報化

#### ア. 現況と問題点

本市では、住民への情報伝達手段として、地域毎に防災行政無線を設置し、災害時や緊急時の情報伝達に加え、コミュニティ活動の広報的な役割も併せ持っているが、法改正や老朽化等への対応として、新たな情報伝達手段の整備を進める必要がある。また、当地域においてもブロードバンド通信網によるサービスを提供しており、ICTの利活用についても周知していく必要がある。

#### イ. その対策

近年の情報伝達手段の多様化に伴い、防災行政無線だけではなく、登録制メールや緊急速報メール、各種SNSの他、テレビやラジオ等を積極的に活用し、災害時及び緊急時に正確な情報をいち早く届けられる体制を構築していく。

### 4. 交通施設の整備、交通手段の確保

#### ア. 現況と問題点

##### (1) 道路

本市は極めて広い面積を持ち、各地域間及び集落間の距離も長く、地域間交流は骨格である国道279号及び国道338号に大きく依存しているが、迂回路のない箇所も多く、災害などで通行止めになった際の地域の孤立化が懸念されている。

さらに国県道のうち、住宅地や集落を通過する箇所では幅員の狭い所が多く、特に冬期間において、大型自動車の交差、歩道の確保に支障を来している状況にある。

また、市道は改良率、舗装率とも低い状況にあり、未舗装及び老朽化が進んでいる路線の整備、充実が課題となっている。

##### (2) 交通確保対策

3地域の公共交通機関は、海路にあっては離島航路及びフェリー航路、陸路にあっては路線バスが運行しており、地域住民の通勤、通学、通院等に重要な役割を果たしている。しかし人口減少に伴い利用者数も年々減少し、維持・確保が大きな課題となっている。民間事業者へ補助することにより運行されている廃止路線代替バスは、地域住民の生活において重要な交通手段であることから、運行の維持・確保が地域住民から望まれている。

#### イ. その対策

##### (1) 道 路

市道については未舗装や老朽化が進んでいる路線の補修を推進し改良率、舗装率を向上する。国道や県道についても、国や県との連携を図りながら整備を促進する。また、

冬期の雪による交通障害や事故を防ぐために、老朽した除雪機械を更新し適切な除排雪を実施する。

### (2) 橋梁

道路と同様、老朽化が進んでいる橋梁について長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕を図るとともに、国道や県道における橋梁についても、国や県との連携を図りながら整備を促進する。

### (3) 交通確保対策

交通機関の事業者と利用者双方への支援を行い、廃止路線代替バス及び生活路線バスの運行維持と利用促進を図る。また、バス路線廃止に伴う新たな公共交通手段として、デマンド型乗合タクシーを運行するなど、新たな交通手段の運行維持・利用促進に努めていく。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

## ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展<br>施策区分   | 事業名<br>(施設名)  | 事業内容                 | 事業主体 | 備考  |
|-----------------|---------------|----------------------|------|-----|
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1)市町村道<br>道路 | 湯坂下1号線<br>舗装         | 市    | 大畠  |
|                 |               | 伊勢堂1号線<br>改良・舗装      | 市    | 大畠  |
|                 |               | 石倉1号線<br>舗装<br>防護網設置 | 市    | 川内  |
|                 |               | 川内54号線<br>舗装         | 市    | 川内  |
|                 |               | 渡向13号線<br>舗装         | 市    | 脇野沢 |
|                 |               | 新井田3号線<br>舗装         | 市    | 脇野沢 |

|  |             |                                      |        |          |
|--|-------------|--------------------------------------|--------|----------|
|  | 橋梁          | 霞城橋<br>長寿命化修繕<br><br>仮団地橋<br>長寿命化修繕  | 市<br>市 | 川内<br>大畠 |
|  | その他         | 桧川 1 号線外<br>融雪溝<br><br>蛎崎 6 号線<br>側溝 | 市<br>市 | 川内<br>川内 |
|  | (8) 道路整備機械等 | 除雪機械整備・更新事業                          | 市      | 大畠       |

## エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別ごとの方針については、次のとおりである。

道路施設については、地理的条件から凍害等の損傷が激しく、修繕を要する道路が多くなっていることから、定期的な点検とその結果に基づいた維持管理を行うとともに、計画的な予防保全を検討し、メンテナンスサイクルの確立を図る。

橋梁については、「むつ市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的な視点から効果的・効率的に管理し、維持更新コストの最小化と財政負担の平準化を図る。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしていることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

## 5. 生活環境の整備

### ア. 現況と問題点

#### (1) 水道施設

3 地域の水道の普及率は、99%を超えており、飲料水の安定的な供給が図られている。

平成 22 年度には基幹施設の全面的な改良と小規模な水道施設を上水道へ統合しているが、広範囲に点在する水道施設の老朽化が進んでおり、老朽化した配水管等の計画的な整備・布設を着実に推進する必要がある。

#### (2) 汚水処理施設

公共用水域の水質改善・保全及び水洗化による住環境の向上を図るため、下水道の整備を進めている。

令和元年度末の下水道普及率は、川内地区が68.2%、大畠地区が53.8%、脇野沢地区が56.7%（漁業集落排水施設を含めると69.3%）となっており、普及率の低い大畠地区において今後も整備を続ける必要がある。

### （3）廃棄物処理施設

3地域では、下北地域広域行政事務組合で共同処理を行ってきたが、ごみのリサイクル推進や分別収集の徹底等の減量化対策、廃棄物の不法投棄防止対策などに努める必要がある。また、廃焼却炉の解体処理に対する対応が必要となっている。

し尿処理についても同様に共同処理されているが、居住環境の向上を図るために、公共下水道の推進と合併処理浄化槽の普及を図ることが必要となっている。

### （4）消防・救急施設

3地域の消防防災体制は、下北地域広域行政事務組合のもと、大畠消防署、むつ消防署川内消防分署及び脇野沢消防分署の常備消防と、各地域の消防団である非常備消防で構成されている。

常備消防においては、近年の消防業務の多様化、救急業務の高度化に対応するための消防職員の資質向上や適正配置、老朽化が進む消防関連施設や消防車両、消防水利等の計画的整備・更新などの消防力の維持に加え、基準財政需要額から大きく乖離し高止まりしている消防費の削減が課題となっている。

また、消防団においては、団員の高齢化や若年層の地域外流出に伴い減少傾向にある団員の確保及び加入促進による組織の維持・強化、老朽化が進む消防団装備や消防団車両の計画的な整備が必要となっている。

それらの諸課題を解決し、20年後も持続可能な消防・救急体制の確立を目指すため、2019年（平成31年）3月にむつ市消防ビジョンを策定し、その進捗に対するフォローアップに必要な調査・検討を目的とするむつ市消防ビジョン推進委員会において進捗管理を行っている。

これまでの実績として、消防職員の3交替制から2交替制への移行、常備消防車両の更新台数の削減、消防団の装備更新を実施しており、今後もむつ市消防ビジョンに基づき、計画的な整備を行っていく必要がある。

### （5）公営住宅

公営住宅の整備は、過疎地域の定住促進を図る上で生活基盤として欠かせないことから、各地域とも重点的な事業として整備を進めてきたが、住宅の老朽化が進んでおり、少子高齢化などの社会情勢の変化や住宅ニーズの多様化に対応しているとはいえず、安全、快適で良質な住宅の整備が必要となっている。

## (6) その他関連施設

3 地域の大半は山林原野で占められているが、昨今のゆとりある生活に対する要求、余暇の増大、自然環境への関心の高まり等により、スポーツや文化活動あるいはレクリエーションの場や防災など、多様な観点から、公園・緑地の有効な活用、整備が必要となっている。また、自然災害等による災害危険箇所に対し災害防止対策を講じていく必要がある。

斎場については、年数の経過とともに炉などの劣化が見られることから、定期的な補修整備が必要となっている。

### イ. その対策

#### (1) 水道施設

老朽化した基幹施設の整備・改良を推進し、長寿命化を図るほか、災害に備えるため、水道施設の耐震化を進めていく。

#### (2) 汚水処理施設

下水道の普及率向上のため、公共下水道の整備及び特定環境保全公共下水道の整備、合併処理浄化槽の設置を促進し、地域の住環境の改善を図る。

#### (3) 廃棄物処理施設

市全体としてリサイクルの推進や分別収集の徹底によるごみの減量化を推進する。また、山林等への廃棄物の不法投棄を防止するため見回り等の不法投棄防止対策を実施する。

ごみ焼却炉の集約に伴い、廃止となった焼却炉が倒壊し事故を招くおそれがあるため、適切に解体処理を行う。

#### (4) 消防・救急施設

むつ市消防ビジョンに基づき、消防・救急・通信施設及び車両を計画的に配備し、消防団の装備及び車両についても計画的な整備を行う。また、高齢化が進んでいるため、災害時適切に避難するために、地域防災意識の普及啓発に努める。

#### (5) 公営住宅

老朽化が進行しているため、公営住宅の建設、改修、維持を計画的に進めていく。

## (6) その他関連施設

公園・緑地をレクリエーション等の場として有効活用するほか、定期的に点検を行い、老朽化している部分や破損している部分には補修整備を行う。斎場についても老朽

化が進んでいるため、定期的な補修整備に努めていく。また、崖に面した土地等、災害危険箇所に対する防止対策を進め、被害を未然に防ぐ。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

#### ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)               | 事業内容   | 事業主体                             | 備考              |
|---------------|----------------------------|--|----------------------------------|-----------------|
| 生活環境の整備       | (1)水道施設<br>上水道             | 水道施設整備事業   | 市                                | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |
|               | (3)廃棄物処理施設<br>ごみ処理施設       | 廃焼却炉施設解体事業   | 市                                | 脇野沢             |
|               | (4)火葬場                     | 斎場改修事業   | 市                                | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |
|               | (5)消防施設                    | 消防団車両整備事業<br><br>防火水槽整備事業                          | 市                                | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |
|               |                            | 川内・脇野沢消防分署庁舎建設事業負担金                                | 下北<br>地域<br>広域<br>行政<br>事務<br>組合 | 川内<br>脇野沢       |
|               | (7)過疎地域持続的発展特別事業<br>危険施設撤去 | 裏川地区支障木伐倒処理事業<br>(事業内容)<br>裏川地区の国道に面したクロマツの伐倒処理を行う | 市                                | 川内              |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>(必要性)<br/>強風により倒木し、地域住民に被害が出るおそれがあるため撤去が必要である</p> <p>(事業効果)<br/>危険な樹木を処理することにより地域住民の安全に繋がる</p> |  |
|--|---|--|

## エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別ごとの方針については、次のとおりである。

上水道施設については、「むつ市水道ビジョン2018」に基づき、安心で安定した水の供給、経営の安定、サービスの向上を図る。とりわけ、人口減少などに伴って水道使用量の減少傾向が続き、財政面への影響が生じていることから、施設の効率的な維持管理と長寿命化のための新しい管理手法や民間事業者の経営手法を取り入れるなど、経営の合理化と経営基盤の強化を図る。

下水道施設については、「むつ市汚水処理施設整備構想」に基づき、人口減少など汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢を考慮し、規模の縮小や処理方法の見直し等により効率化を図る。

公営住宅については、令和2年度末時点で247戸（市営住宅全体の68.5%）が耐用年数を超えており、今後も公営住宅の建替え等を行わなければ、耐用年数を超える公営住宅は増加すると見込まれている。

むつ市では「むつ市公営住宅等長寿命化計画」に基づいた施策により、人口動向に応じた必要戸数の整備と計画的な改善を行うとともに、コンパクトシティ形成に向けた施策の一つとしてPFI方式の導入により住宅の集約建替事業を進めており、老朽化住宅の解消と居住性能の向上を図る。

また、存続となる住宅については、老朽化や劣化等による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ観点から、対症療法的維持管理から予防保全的維持管理への転換や耐久性の向上を図る改善を実施し、住宅の長寿命化を図りながらライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減に繋げる。

公園施設については、人口減少に対応したコンパクトシティ構想に基づいた緑の基本計画を策定し、適正な配置等に努める。また、「むつ市公園施設長寿命化計画」に基づき、適正な管理運営を行う。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしていることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

## 6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### ア. 現況と問題点

#### (1) 子育て環境の確保

3 地域の幼児人口は近年の出生率の低下により大幅に減少し、保育園、幼稚園の各施設においては定員割れの状況にある。

施設においては老朽化が進行しており、安全な保育を行うため、改修等が必要である。

児童を取り巻く環境は、少子化が進行する中、母親の就労の増大、育児意識の考え方など大きく変化してきている。こうした中、保育ニーズの多様化に対応できるよう、保育機能の充実を図っていく必要がある。

#### (2) 高齢者の保健・福祉

3 地域の総人口に占める高齢者人口の割合は、平成 27 年国勢調査では 41.1% で県平均の 28.0% を大きく上回っている。高齢化率は今後も上昇することが予想されるが、高齢者が必要とするサービスの分野は、保健、医療、福祉から、生きがい、生活の安定など多様化しており、これらに対応した分野の枠を超えた総合的な高齢者対策の推進が重要となっている。

また、高齢化率が上昇し、老人福祉センターや総合福祉センターの需要も高まっているが、施設やボイラー等設備の老朽化が進んでいるため、施設の整備・維持が課題となっている。

#### (3) 障がい者の福祉

平成25年施行の障害者総合支援法に基づく、障がい福祉サービス事業、地域生活支援事業の充実に努め、身体障がい者（児）に対しては、巡回診査、更生相談、施設への入所、地域生活支援事業として補装具の交付・修理、日常生活用具の給付及び更生医療の給付などを行っている。

また、知的障がい者（児）、精神障がい者に対しては、社会適応能力の向上のため、介護給付・訓練給付等の障がい福祉サービスを実施している。障がい手帳を保持している人の数は増加傾向にあるため、さらなるサービスの充実が課題となっている。

### イ. その対策

#### (1) 子育て環境の確保

保育園及び幼稚園の整備を行い、長寿命化と保育ニーズに対応した施設づくりを推進する。また、児童の健全育成に対する体制づくりや児童相談の充実を図り、地域ぐるみの子育て支援体制を構築し推進していく。

## (2) 高齢者の保健・福祉

高齢者の健康保持・増進に資する健康づくり事業の充実を図り、老朽化が進んでいる老人福祉センターや総合福祉センターの整備及び設備改修を行い、施設の長寿命化対策を行う。また、移動が困難な高齢者の外出支援サービスに用いる福祉車両の使用年数が15年以上経過しているため、車両を更新し、さらなる高齢者福祉の向上に努める。

## (3) 障がい者の福祉

障がい児の早期発見と適切な治療体制の充実や社会参加が可能となるための環境づくりを推進する。また、移動が困難な身体障がい者については、外出支援サービスに用いる福祉車両の更新等の施設整備など、市全体として策定した「むつ市障害者計画」に基づき、総合的かつ計画的な障がい福祉政策の推進を図る。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

## ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展<br>施策区分               | 事業名<br>(施設名)               | 事業内容            | 事業主体 | 備考        |
|-----------------------------|----------------------------|-----------------|------|-----------|
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (3)高齢者福祉施設<br>老人福祉センター     | 大畠町老人福祉センター整備事業 | 市    | 大畠        |
|                             | (7)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター | 総合福祉センター設備改修事業  | 市    | 大畠        |
|                             | (9)その他                     | 外出支援サービス車両更新事業  | 市    | 川内<br>脇野沢 |

## エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別ごとの方針については、次のとおりである。

心身障害者集会施設、老人憩いの家、総合福祉センター、老人福祉センター等の保健福祉施設については、耐用年数を超過し、老朽化が著しい施設があるため、存廃も含め、民間施設の借上げや近隣にある公共施設との複合化を検討する。

子育て支援施設については、老朽化が目立つ施設や児童数の減少から休館となっている施設があることから、「むつ市教育プラン」の考え方や動向を踏まえ、小学校の余裕教室を有効活用した複合化を進める。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしていることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

## 7. 医療の確保

### ア. 現況と問題点

3 地域における医療機関は、むつ市及び下北郡1町3村で構成されている一部事務組合下北医療センターの基幹病院であるむつ総合病院を中心に、各地域の病院、診療所との機能分担及び有機的な連携を図り、地域の基礎的な医療施設としての役割を果たしている。

しかし、病院事業の経営は年々厳しさを増しており、経営の健全化対策と医師不足及び看護師不足の解消が大きな課題となっている。

### イ. その対策

むつ総合病院と連携を密にし、3地域の診療所における医療体制の維持・充実を図るため、医師及び看護師の確保対策を推進していく。また、診療所施設及び各種医療機器の整備・充実を図り、診療所の機能維持に努めていく。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

### ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名<br>(施設名)                | 事業内容                                  | 事業主体     | 備考              |
|-----------|-----------------------------|---------------------------------------|----------|-----------------|
| 医療の確保     | (1)診療施設<br>その他              | 医療機器整備事業                              | 下北医療センター | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |
|           |                             | 医療施設整備事業                              | 下北医療センター | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |
|           | (3)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>その他 | 診療所医師確保対策事業<br>川内・大畠・脇野沢診療所<br>(事業内容) | 下北医療センター | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>むつ総合病院と連携した診療所における医療体制の維持・充実、医師確保対策を行うための補助・負担金（必要性）</p> <p>医師不足及び看護師不足等医療体制の課題を解消するために必要である（事業効果）</p> <p>常勤医師の確保や医師の派遣、医師の研修等を実施し、地域医療の確保及び医療技術の向上に繋がる</p> |  |
|--|--|--|

## エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」には、医療施設に関する用途別ごとの方針が記載されていないため、基本方針の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしていることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

# 8. 教育の振興

## ア. 現況と問題点

### (1) 学校教育

3地域では、学校、家庭、地域が密接な連携を図りながら教育機能を十分發揮し、次代を担う人材の健全育成に取り組む環境づくりに努めてきたが、少子化と過疎化の急速な進行に伴い児童生徒数が減少したことから、各学校の統廃合を進めてきた。

今後は、小中一貫教育推進のための適正配置や施設の老朽度等を勘案し、校舎や関連施設の改修及び解体を行う必要がある。また、統廃合による学区の広域化に伴い、徒歩による通学が困難な児童生徒の支援のための車両及び備品等の整備を計画的に実施していく必要がある。

### (2) 社会教育

変化の早い社会情勢や生活環境の中にあって、生きがいを感じ、ゆとりを持った日常生活を送ることや地域間の世代を超えた交流促進など、社会教育に対する期待は大きい。

「いつでも、どこでも、だれでも」の生涯学習の理念に基づき、学習支援体制の充実を図り、地域コミュニティ活動を推進していく必要がある。

### (3) コミュニティ活動・スポーツ振興

地域住民が生涯にわたって幸せに生活するために、地域コミュニティ活動の推進が重要・不可欠なものになっている。また、心身とも健康で豊かな生活のために、スポーツ・レクリエーションの振興が求められている。

地域コミュニティの拠点となる施設やスポーツ振興の施設はその母体となる施設であり、老朽化や破損に対応した計画的整備が必要となっている。

#### イ. その対策

##### (1) 学校教育

小・中学校校舎及び関連施設の計画的な改修や解体を行うほか、小・中学校車両及び備品等についても計画的な整備を実施し、児童生徒の適切な教育環境の整備に努める。

##### (2) 社会教育

市全体として、生きがいづくりに繋がる生涯学習の推進のほか、地域活動のリーダーの育成や各種団体組織の育成強化を実施し、社会教育の充実を図る。社会教育に活用される施設の改修や公園の遊具設置、撤去についても計画的に推進する。

##### (3) コミュニティ活動・スポーツ振興

地域コミュニティ組織の育成強化を図るほか、自然の家や海と森ふれあい体験館、大畠体育施設やふれあいスポーツパークといった施設の経年劣化や破損を改修し、長寿命化を実施する。また、廃止となった脇野沢総合運動場については、施設倒壊の危険性を排除するため、施設を解体する。

上記に記載した全ての施設の整備に係る目標については、公共施設等総合管理計画との整合を図り、長寿命化や集約化を行うものとする。

#### ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名<br>(施設名)          | 事業内容   | 事業主体        | 備考              |
|-----------|-----------------------|--|-------------|-----------------|
| 教育の振興     | (1)学校教育関連施設<br>校舎     | 川内小中学校整備事業<br><br>大畠中学校整備事業<br><br>脇野沢小中学校整備事業 | 市<br>市<br>市 | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |
|           | (3)集会施設、体育施設等<br>体育施設 | 大畠地区公民館改修事業                                    | 市           | 大畠              |

|  |                          |  |                       |                            |
|--|--------------------------|--|-----------------------|----------------------------|
|  |                          | 大畠中央公園改修事業<br>ふれあいスポーツパーク改修事業<br>海と森ふれあい体験館改修事業<br>下北自然の家改修事業<br>むつ市都市公園ストック再編事業   | 市<br>市<br>市<br>市<br>市 | 大畠<br>川内<br>川内<br>大畠<br>大畠 |
|  | (4) 過疎地域持続的発展特別事業<br>その他 | 脇野沢総合運動場解体事業<br>(事業内容)<br>事実上の廃止となった脇野沢運動場の<br>バックスクリーン等の解体を行う<br>(必要性)<br>施設倒壊等の危険性を排除する必要がある<br>ため<br>(事業効果)<br>地域住民が安全に生活することができる   | 市                     | 脇野沢                        |
|  |                          | スクールバス運行事業<br>(事業内容)<br>川内小中学校の3路線、大畠小中学校の<br>2路線、脇野沢小中学校の3路線の合計<br>8路線で約100名の登下校の補助を行う<br>(必要性)<br>少子化に伴い小中学校の統廃合を進めた<br>ことにより、徒步による通学が困難な児<br>童生徒への支援が必要なため<br>(事業効果)<br>児童生徒が安全に通学でき、学ぶ機会が<br>保障される | 市                     | 川内<br>大畠<br>脇野沢            |

## エ. 公共施設等総合管理計画等との整合

「むつ市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、市内全体の施設バランスや地域特性、交通の利便性などを考慮した上で、施設機能の維持や施設運営の効率化を図る。

なお、用途別ごとの方針については、次のとおりである。

学校施設については、本市における施設面積の約40%を占めており、ほとんどの学校で耐震補強工事を終えているものの、耐用年数を超えて利用されている施設もある。また、児童・生徒数の減少によりクラス数と施設規模の不均衡は大きくなっている。

市では、地域の教育レベルの向上を図るべく、小中一貫教育を基本に据えた義務教育を展開しており、川内及び脇野沢地区においては併設型、その他地域においては分離型の小中一貫教育を推進している。

併設型小中一貫教育は、学校施設の老朽化と施設規模の不均衡の問題を効率的に解決できる手段であることから、ブロックごとの状況を見据えながら取り組みを進める。

公民館、コミュニティセンター等の市民文化系施設については、多くの施設が地域活動の拠点や災害時の緊急避難場所となっていることから、適切な配置と規模を図りつつ、できるだけ複数の機能を併せた複合化を検討する。大畑公民館は、耐震基準前に建築された施設で大規模改修又は更新が必要となっていることから、適正な規模と周辺にある公共施設との複合化を検討する。

図書館、文化財収蔵庫、海と森ふれあい体験館等の社会教育系施設については、施設の機能を維持するために他施設に比べて多くの維持管理費用を要しているため、省エネルギー型への施設改修などを行い、維持管理費用の縮減を図る。

スポーツ施設については、複数存在する類似のスポーツ施設のあり方や老朽化問題等に対応するため「むつ市スポーツ施設整備計画」に基づき、適切なスポーツ施設の規模、配置及び機能を検討し、施設の選択と集中による最適化を進める。また、存続となる施設については、耐震化や日常的な維持管理費用の縮減、公共サービスの向上に繋がる施設改修を進める。

本計画では、公共施設等総合管理計画と整合を図り、長寿命化や集約化を行うとしていることから、本計画はむつ市公共施設等総合管理計画と整合している。

## 9. 集落の整備

### ア. 現況と問題点

3 地域の集落は、海岸線を走る国道279号、国道338号及び県道沿いや、川内川、大畑川及び脇野沢川など、川沿いに形成されている。

各集落とも人口の減少が著しく高齢化が進んでいることから、地域防災体制の整備、交通手段の維持・確保並びに新たな公共交通手段のあり方が課題となっている。

また、一部の集落では、人口減少に加え高齢者人口が半数を上回る状況になっていることから、地域行事やイベントの開催、運営をはじめ、伝統、文化の継承などが大きな課題となっている。

#### ○川内地域

本地域は、海岸線を走る国道338号沿いに9集落、川内川沿いに北上して6集落、その他の河川沿いに2集落の計17集落がある。各集落とも人口の減少が著しく、また、高齢化が進み、若者の流出が多くなっていることから、防災体制の維持や伝統芸能の継承などの課題が生じている。

生活環境施設については、基幹集落を中心として生活の都市化に対応した整備が進められてきているが、周辺に点在する小規模集落にあっては基幹集落に比べると遅れている状況にある。

交通環境については、川内川沿いの6集落を結ぶJRバス路線が運休・廃止となった経緯から、民間事業者へ補助することにより廃止路線代替バスが運行されているが、地域にとって重要な路線であり引き続き、運行の維持・確保が望まれている。

また、地区の生活道路や側溝、広場、公園など、生活環境の向上を図る必要がある。

### ○大畠地域

本地域は、国道279号沿いに5集落、大畠川沿いに4集落、正津川沿いに1集落の計10集落がある。

なお、交通環境については、廃止された薬研・小目名線のバス路線にデマンド型乗合タクシーを導入し、交通環境の維持・確保に努めている。

また、道路、側溝、海岸、公園等の整備を要する事項も多く、これらを計画的に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。

### ○脇野沢地域

本地域は、国道338号沿いに5集落、県道九艘泊線沿いに6集落の計11集落で構成されている。

中心集落である本村地区では脇野沢川河川改修事業による住居移転があり、一部宅地化が進行したものの、その他の集落では宅地化には至っていない。

集落間の交通環境は、民間事業者へ補助することにより廃止路線代替バスが2路線運行されているが、交通弱者には唯一の公共交通機関であることから引き続き、運行の維持・確保が望まれている。

また、道路等交通基盤などについて計画的に整備し、生活環境の向上を図る必要がある。

## イ. その対策

各地域のコミュニティ活動の推進、支援を行うとともに、生活道路や側溝、広場、公園等の施設を定期的に点検し、補修や長寿命化対策を行うことで生活環境の向上を図る。また、各集落間の交通機関を確保・維持し、集落ネットワーク圏の形成支援を行い、高齢化が進行する集落の整備を一体的に実施する。

## 10. 地域文化の振興等

### ア. 現況と問題点

#### ○川内地域

本地域では、縄文・弥生時代の遺跡が数多く発見されているほか、下北の代表的な中世遺跡として注目されている鞍越遺跡が存在することから、埋蔵文化財等を調査・保存し、活用を図る必要がある。

また、県無形民俗文化財に指定されている川内八幡宮例大祭の山車行事や各集落の神楽等の多様な文化、郷土芸能等の伝承活動の推進を図っていく必要がある。

### ○大畠地域

本地域は、10か所を超える遺跡が存在し、先人の生活様式や生産活動の事跡、変遷を知る貴重な資料が出土し、二枚橋2遺跡出土品は重要文化財に指定されている。

平成12年には、例年9月に行われる大畠まつり(大畠八幡宮例大祭)の山車行事が県無形民俗文化財に指定されている。少子高齢化が進む中、これらの貴重な文化財を保護し、地域文化を継承していくことが課題となっている。

### ○脇野沢地域

本地域では、縄文時代を中心とした貴重な遺跡が28か所確認されており、その記録保存された遺物等の公開展示が必要となっている。

また、本地域は、特別天然記念物「カモシカ」の生息地や天然記念物「下北半島のサルおよびサル生息北限地」としても知られているが、個体数が増加し作物等への被害も増加しているため、天然記念物の適正な管理が急務となっている。

さらに、地域に定着した脇野沢八幡宮例大祭があり、県無形民俗文化財でもある山車行事や郷土芸能等は、貴重な文化遺産として長く守り伝えていく必要がある。

## イ. その対策

住民が高度な文化・芸術に触れることのできる環境づくり及び様々な文化・芸術活動に参加しやすい体制づくりを推進し、地域に根ざした文化活動の支援を行う。3地域の史跡等の文化財やカモシカやサル等天然記念物を適切な形で保護し管理するほか、郷土芸能の保存と後継者育成の推進により、地域文化を振興し、次代に繋げていく。

## 11. 再生可能エネルギーの利用の推進

### ア. 現況と問題点

太陽光や温泉熱、風力、大畠地区の燧岳周辺の地熱など、自然豊かな3地域では再生可能エネルギーとなる資源も豊富である。これらの地域の特性を活かしながら、再生可能エネルギーを利用する関連産業の振興を図る必要がある。

### イ. その対策

太陽光発電システム導入の支援や地熱利用のための調査研究を推進し、再生可能エネルギーの利用を促進する。また、風力発電施設設備に係るガイドラインの策定等、地域の景観を保護しながら再生可能エネルギー産業の振興を推進していく。

## 12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### ア. 現況と問題点

3 地域では学校、家庭、地域が密接な連携を図りながら教育機能を十分發揮し、次代を担う人材の健全育成に取り組む環境づくりに努めてきたが、少子化と過疎化の急速な進行に伴い児童生徒数が減少したことから、各学校の統廃合を進めてきた。この結果、役割を終えた学校等が各地域に点在しており、老朽化した屋根等が飛散し、人的災害が発生するおそれもあることから、今後、老朽化等を勘案し、校舎や関連施設の解体を進めていく必要がある。

### イ. その対策

今後発生が予想される、使われなくなった学校施設の解体費用を、過疎地域持続的発展基金へ積立することにより、地域住民が安全に、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

### ウ. 事業計画

(令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展施策区分           | 事業名<br>(施設名)  | 事業内容   | 事業主体 | 備考              |
|---------------------|---------------|--|------|-----------------|
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業 | 過疎地域持続的発展基金積立<br>(事業内容)<br>将来学校施設の解体に必要な費用を基金に積み立てる<br>(必要性)<br>少子化に伴い小中学校の統廃合を進めたことにより、使われなくなった学校施設が老朽し倒壊する危険があるため<br>(事業効果)<br>倒壊の危険がなくなり、地域住民が安心して暮らすことができる | 市    | 川内<br>大畠<br>脇野沢 |

●再掲

(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

| 持 続 的 発 展<br>施 策 区 分 | 事 業 名<br>(施 設 名)           | 事 業 内 容   | 事業<br>主 体 | 備 考  |
|----------------------|----------------------------|---|-----------|--|
| 2. 産業の振興             | (10)過疎地域持続的発展特別事業<br>その他   | <p>鳥獣被害対策事業<br/>(事業内容)<br/>電気柵購入、罠購入、猟友会への有害駆除委託、鳥獣被害対策実施隊員の配置等、様々な対策により鳥獣被害を防ぐ<br/>(必要性)<br/>過疎の進行により野生鳥獣の生活圏が拡大し鳥獣被害が増加しているため、継続的な対策が必要である<br/>(事業効果)<br/>鳥獣による農作物の食害が防止される</p> <p>脇野沢野営場解体事業<br/>(事業内容)<br/>廃止となった脇野沢野営場の解体を行う<br/>(必要性)<br/>施設倒壊等の危険性を排除する必要があるため</p> | 市         | <p>川内<br/>大畑<br/>脇野沢</p> <p>農作物の食害を防止することで生産性が向上し、産業の振興に繋がることから、地域の持続的発展に資するものである。</p> <p>脇野沢</p> <p>地域住民の安全を確保し生活環境を整備することで暮らしやすい環境となり、将来的に人口減少の抑制に繋がることから、地域の持続的発展に資するものである。</p> |
|                      | (7)過疎地域持続的発展特別事業<br>危険施設撤去 | <p>表川地区支障木伐倒処理事業<br/>(事業内容)<br/>表川地区の国道に面したクロマツの伐倒処理を行う<br/>(必要性)<br/>強風により倒木し、地域住民に被害が出るおそれがあるため撤去が必要である<br/>(事業効果)<br/>危険な樹木を処理することにより地域住民の安全に繋がる</p>   | 市         | <p>川内</p> <p>地域住民の安全を確保し生活環境を整備することで暮らしやすい環境となり、将来的に人口減少の抑制に繋がることから、地域の持続的発展に資するものである。</p>   |

|                         |                         |  |                  |   |
|-------------------------|-------------------------|--|------------------|---|
| 7. 医療の確保                | (3)過疎地域持続的発展特別事業<br>その他 | 診療所医師確保対策事業<br>川内・大畠・脇野沢診療所<br>(事業内容)<br>むつ総合病院と連携した診療所における医療体制の維持・充実、医師確保対策を行うための補助・負担金<br>(必要性)<br>医師不足及び看護師不足等医療体制の課題を解消するために必要である<br>(事業効果)<br>常勤医師の確保や医師の派遣、医師の研修等を実施し、地域医療の確保及び医療技術の向上に繋がる | 下北<br>医療<br>センター | 川内<br>大畠<br>脇野沢<br><br>地域医療の確保及び医療技術の向上により、住民の健康が保たれ、人口減少の抑制に繋がることから、地域の持続的発展に資するものである。 |
| 8. 教育の振興                | (4)過疎地域持続的発展特別事業<br>その他 | 脇野沢総合運動場解体事業<br>(事業内容)<br>事実上の廃止となった脇野沢運動場のバックスクリーン等の解体を行う<br>(必要性)<br>施設倒壊等の危険性を排除する必要があるため<br>(事業効果)<br>地域住民が安全に生活することができる   | 市                | 脇野沢<br><br>地域住民の安全を確保し生活環境を整備することで暮らしやすい環境となり、将来的に人口減少の抑制に繋がることから、地域の持続的発展に資するものである。    |
| 12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 |                         | スクールバス運行事業<br>(事業内容)<br>川内小中学校の3路線、大畠小中学校の2路線、脇野沢小中学校の3路線の合計8路線で約100名の登下校の補助を行う<br>(必要性)<br>少子化に伴い小中学校の統廃合を進めたことにより、徒歩による通学が困難な児童生徒への支援が必要なため<br>(事業効果)<br>児童生徒が安全に通学でき、学ぶ機会が保障される               | 市                | 川内<br>大畠<br>脇野沢<br><br>児童生徒の通学を支援し学ぶ機会を守ることで地域の将来の担い手を育てることに繋がり、地域の持続的発展に資するものである。      |
|                         |                         | 過疎地域持続的発展基金積立<br>(事業内容)<br>将来学校施設の解体に必要な費用を基に積み立てる<br>(必要性)  | 市                | 川内<br>大畠<br>脇野沢   |

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
|  |  | <p>少子化に伴い小中学校の統廃合を進めたことにより、使われなくなった学校施設が老朽し倒壊する危険があるため<br/>(事業効果)<br/>倒壊の危険がなくなり、地域住民が安心して暮らすことができる</p> | <p>統廃合により使われなくなった学校施設を解体し危険を除去することで周辺住民の安全が確保され、また、環境整備に繋がることから、地域の持続的発展に資するものである。</p> |
|--|--|---|--|